

建産連ニュース

一般社団法人 埼玉県建設産業団体連合会

'14/1

No. 139



《特 集》

第35回「埼玉の建設産業」
ポスター・絵画コンクール



建産連の

SLOGAN
活動指標

- 一、建設産業の果すべき社会的使命の重要性を自覚し、この事業を通じて県民福祉の増進に寄与する。
- 一、建設産業全体が連帶協調し、建設産業の社会的地位の向上に努める。
- 一、建設産業の経営体質の改善を図り、労働生産性の向上に努める。
- 一、総合工事業と専門工事業間の新しいパートナーシップを確立し、企業活動の活性化を図る。
- 一、建設産業の職場環境の改善と作業の安全を図るとともに、建設産業従事者の福祉向上に努める。

建設連ニュース・目 次

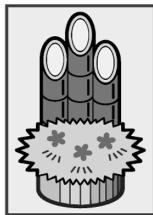
表紙写真説明

平成25年度「埼玉の建設産業」ポスター・絵画コンクール知事賞作品

第35回目を迎え、応募作品はいずれもレベルが高く、厳正なる審査の結果、小学校の部で45点、中学校の部で22点が入選した。

その中で、埼玉県知事賞に輝いた加村拓也さん（行田市立中央小学校6年一写真左）と、吉田鈴奈さん（桶川市立桶川中学校3年一写真右）の作品を表紙の写真として掲載した。

◆年頭のごあいさつ	建設産業団体連合会会長、県知事、さいたま市長、 関東地方整備局長	3
◆会員団体長の抱負		10
◆行政情報		
1. 「森の中にある 人にやさしい高度先進医療機関」を目指して		
県立がんセンター新病院オープン		21
2. 災害時の給水拠点整備について		26
◆連合会の動き		
1. 埼玉県優秀建設工事表彰行われる		32
2. 彩の国建設業経営改善セミナー開催		34
3. 県庁オープンデーに展示		35
4. 理事会・委員会報告		36
◆連 載	愛すべき土木の人たち（その33） ——市 川 正 三——	38
◆今年の県内経済の見通し	（ぶぎん地域研究所）	46
◆告 知 板		
東日本建設業保証埼玉支店からのお知らせ		48
税務署からのお知らせ		50
◆建設連だより		
会員団体の動き		51
◆連合会日誌		53
◆特集	第35回「埼玉の建設産業」ポスター・絵画コンクール	55



年頭あいさつ

建設産業の活力再生に向け 加盟団体との連携強化

一般社団法人 埼玉県建設産業団体連合会

会長 古郡一成



新年明けましておめでとうございます。皆様方には、平成26年の新春をお健やかにお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

平素、当連合会にお寄せ頂いております皆様方の温かいご支援、ご協力に対しまして、厚くお礼申し上げます。

国内の景気は政権交代後の積極的な経済政策－アベノミクス－の展開により、徐々に回復の兆しを見せております。また、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定されるなど、建設産業界にとりましても明るい話題も出てまいりました。

しかしながら、足元の受注状況は、発注量の増加など、好材料もありますが、相変わらず低価格でなければ受注できない状況が続いている状況です。

さらに、積年の不況の影響もあり、建設技能労働者の不足と共に伴う賃金の上昇など、建設産業を取り巻く状況は、依然として厳しい環境下にあります。

国では、国民の安心・安全を確保するために、国土の強靭化を目指す政策を展開しようとしています。将来の日本を豊かで希望を持ちうる社会とするために、我々建設産業界も、その一翼を担うべく努めておりますが、インフラの維持・構築を的確に行うには中長期的な計画の策定を早期に行う必要があります。

積極的かつ迅速な対応が、建設産業界への若い労働者の参入や、各企業の経営状況の好転に明るい展望を与えるものであり、一日も早い展開に期待するものです。

我々の業界は、これまで厳しい経営環境下に置かれてきましたが、現実を正しく認識し、社会の変化や与えられた環境に機敏に反応して自らを改革していく努力も必要です。

また、このような時こそ、私たちは、企業としての誠実で真摯な経営思想を持つこと、すなわち企業コンプライアンスを堅持していかなければなりません。

さらに、社会資本の維持・整備を通じて安心・安全な社会を保持・構築するという産業全体の責任と、これを可能にする技術力の向上が何よりも肝要です。

そして、これらの姿勢を日々保っていくことが、建設産業に携わる我々がとるべき唯一の道であると確信しています。

連合会といたしましても、加盟各団体との相互の連携のもとにあらゆる手段を模索し、会員加盟企業の経営力・技術力・企画力の向上を通じた建設産業の活力再生にむけて全力を傾注していく所存でありますので、なお一層のご理解とご協力を願い申し上げます。

結びに、皆様方のご健勝とご多幸、ご繁栄を祈念いたしまして年頭のご挨拶といたします。

自治体間競争で日本を元気に



埼玉県知事 上田清司

一般社団法人埼玉県建設産業団体連合会の皆様、新年おめでとうございます。健やかに平成26年の新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。

昨年は、円高のは是正や株価の回復に加えオリンピック・パラリンピックの東京開催が決定するなど、明るい兆しが見えた1年でした。今年はこうした良い流れを本格的な成長につなげる年にしなければなりません。

私は、変化の激しい今日、社会経済の課題解決を国に任せのではなく、小回りの利く自治体が知恵を絞り、スピーディーに施策を展開することが日本の元気を取り戻すカギになると考えています。

こうした視点に立って、埼玉県は国や全国の自治体をリードする取組を進めてきました。

例えば、中小企業向けに無担保・第三者保証人なしでも融資が受けられる使いやすい仕組みを作りました。最近10年間の県内における銀行の貸出金残高の増加額は全国第2位であり、企業活動の活発さを物語っています。しかも、無担保・第三者保証人なしでも、貸し倒れによる損失補償は増えています。

埼玉県では企業誘致でも補助金の交付といった方法には頼らず、個々の企業のニーズに応じた迅速なサービスをワンストップで提供することで大きな成果を上げています。平成17年からの誘致実績は675件で、約2万2千人の新規雇用と約1兆円の投資が見込まれています。

過去10年間の企業本社の転出入も1,324社の転入超過で日本一となるなど、埼玉への本社機能の集積も進んでいます。

日本経済の低迷の大きな原因に、グローバル化に伴う国際競争の激化があります。私は機動力のある地方が主体的に地域の産業や雇用を創出していく「通商産業政策の地方分権化」が日本の競争力を高めると考えています。

埼玉県では成長著しい中国やアセアン諸国の活力を積極的に取り込むため、県内企業の海外進出をサポートする窓口を中国やベトナム、タイに設置しました。また、米国やアジア各国の政府や企業に、県内企業の製品や技術を自ら先頭に立って売り込んでいます。

交通網が発達しアクセスが良く、研究機関も集積している本県の優位性を生かし、先端産業の育成など新たな産業戦略にも取り組みます。

また、国際競争力を高める上で、世界で活躍できる人材の育成が急務です。

埼玉県では10億円という破格の規模の基金を創設し、3年間で延べ800人の奨学生を世界36か国に送り出しました。

国も海外留学支援を増やす動きを見せており、本県が日本のグローバル人材育成の在り方に風穴を開けたと自負しています。

さらに、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少も埼玉を元気にする上での大きな課題です。そこで埼玉県では、可能な限り多くの若者が自立し、社会・経済を担う人材として成長できるように支援しています。

例えば、生活保護世帯の子供に学習支援を行い、高校進学率を97%と県全体の水準まで引き上げました。不登校対策にも力を入れ、公立中学校における不登校率を平成18年度の全国ワースト8位からベスト10位まで改善させました。全国に先駆け、発達障害を早期に発見して必要なケアを行う取組にも力を入れています。

一方、埼玉県は、日本全体が抱える課題についても、成功モデルを示せるようプロジェクトを立ち上げています。

太陽光などによる創エネと徹底した省エネでエネルギーの地産地消を図る「埼玉エコタウンプロジェクト」により、新たなエネルギー政策のモデルを示していきます。

また、国家財政を圧迫する国民医療費の増加を抑制し、あわせて誰もが健康でいきいきと暮らせる社会を目指す「健康長寿埼玉プロジェクト」を進めています。

さらに、女性の力で社会・経済を活性化する「埼玉版ウーマノミクスプロジェクト」を進め、女性の活躍の場を更に広げていきます。

自治体がそれぞれのアイデアで切磋琢磨する中から、多種多様な成功モデルがどんどん生まれます。それらが全国に広まるたびに、日本を元気にする政策が蓄積されていきます。

競い合うことで日本の元気を盛り上げていく。埼玉県はそのトップランナーとして成功モデルを全国に発信し、日本の再生を先導していきます。

今年は午年です。埼玉県が、そして日本が未来に向かた道のりを力強く駆け抜けられるよう全力を尽くしてまいります。一般社団法人埼玉県建設産業団体連合会の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。



～「しあわせ実感都市 選ばれる都市」 さいたま市を目指して～



さいたま市長 清 水 勇 人

新年明けましておめでとうございます。

一般社団法人埼玉県建設産業団体連合会の皆様におかれましては、お健やかに新年をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。また、旧年中は市政運営にご支援ご協力を賜りまして厚く御礼申し上げます。

さいたま市は、人口125万人を超える都市へと成長し、現在も総人口は増加傾向にあります。しかしながら、今後、生産年齢人口が減少するとともに平成37年（2025年）以降には総人口も減少に転じることが見込まれており、今後は、こうした影響を少しでも緩やかにするための取組が、極めて重要であると考えています。このため、本市は市民に“住みやすい”、“住み続けたい”と感じていただき、市外からも“さいたま市に住みたい”、企業が“さいたま市に進出したい”と思っていただける都市になっていくことが必要です。

そこで、「しあわせ倍増プラン2013」を重点プロジェクトとして位置付けるとともに、さいたま市の強みを活かした成長戦略の着実な実施と併せて、これらを下支えする「行財政改革推進プラン2013」を実行してまいります。

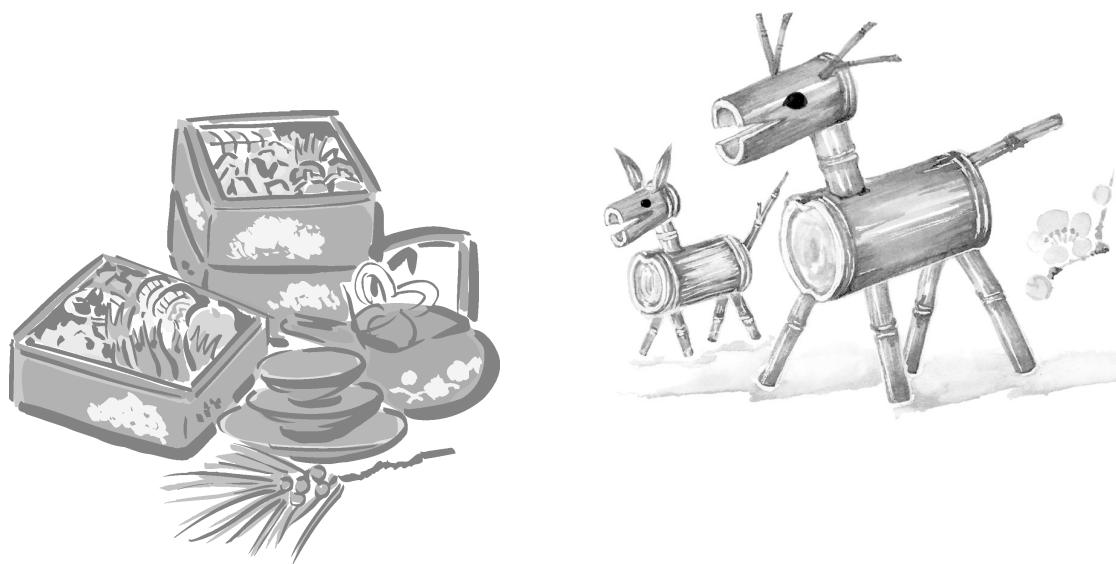
「しあわせ倍増プラン2013」については、10分野60項目111事業について、具体的な数値目標等を定めて推進してまいります。例えば、「子どもと親のしあわせ倍増」のため、認可保育所の定員を平成28年度末までに3,600名増やし、待機児童ゼロを目指します。また、「日本一の教育文化都市」を目指し、新たな中高一貫教育校の設置を視野に入れた計画を策定、実施していくことなど、教育の更なる充実を図ることにより、「しあわせ実感都市」を実現してまいります。

併せて、国際観光都市戦略「さいたまMICE」、スポーツ観光・産業都市戦略、戦略的企業誘致と国際展開支援など7つのプロジェクトからなる「成長戦略」を推進し、地域経済の活性化、都市の機能性・利便性向上、都市イメージの向上などを図り、「選ばれる都市」を目指してまいります。

さらに「行財政改革推進プラン2013」では、“見える改革”、“生む改革”、“人の改革”の3つを柱として、改革プログラム46項目54事業を実行してまいります。民間と行政が協力して公共サービスを効率的に運営していくことや、健全な財政運営の維持に向けた財源創出を推進するとともに、職員の意識改革、組織文化の創造に努め、市民満足度の高い「高品質経営」市役所への転換を図ってまいります。

これらを推進していくことにより、「しあわせ実感都市 選ばれる都市」の実現に向けて、全力で取り組んでまいります。皆様には、なお一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

結びに、一般社団法人埼玉県建設産業団体連合会のますますのご発展と皆様方のご健勝ご多幸を心からお祈り申し上げまして、新年の挨拶とさせていただきます。



3つのメンテナンスの推進



国土交通省 関東地方整備局長 深澤淳志

平成26年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。埼玉県建設産業団体連合会の皆様方には、平素より私ども関東地方整備局に対し格別のご支援ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

年頭にあたり、昨年一年を振り返ってみると、関東地方では、夏に利根川水系等で降雨が少なく取水制限が講じられました。また、9月には埼玉県越谷市等における竜巻による災害や台風18号による豪雨災害、10月には台風26号により伊豆大島で大規模な土砂災害が発生しました。

一方、国外に目を向けましても、11月には台風30号がフィリピンを直撃し高潮等により壊滅的な被害となるなど、様々な自然災害が発生しています。9月にIPCCから出された地球温暖化第5次評価報告書でも、将来、地球温暖化により大雨の頻度、強度、大雨の降水量の増加の可能性が高いと想定されており、ますます災害に対する備えが必要です。

日本の経済成長や国民の生活向上は、災害等からの安全・安心の確保があってこそ継続できるものであり、また、海外からの投資・誘客を図る上からも災害面での脆弱性を克服する国土強靭化（ナショナル・レジリエンス）への取組が必要不可欠と考えられます。また、これまでのデフレ経済から脱却し、元気な日本を再構築していく上でも、その基盤となるインフラの役割が一段と重要になってきます。

私は、インフラは、国土と社会・国民生活を仲立ちする、コンピューターで言えば基本ソフト（OS）に当たるものだと思っています。新しい環境や、脅威を把握し、常に国民のニーズを考えながら、絶えずバージョンアップしていくことが必要であり、このためにも、3つのメンテナンスを推進することが重要と考えています。

1つ目は、国土のメンテナンスです。これは、先輩方から私たちが引き継いだこの日本の国土をさらに良いものとして次の世代に渡して行くことです。まずは東日本大震災に代表される大きな自然災害からのリスク、それに対する備えだと思っています。

例えば首都直下地震が30年以内に70パーセントの確率で発生すると言われていますが、発生した場合、経済、社会など関東だけでなく日本全体に大きな影響を与えることになります。現在策定中の南海トラフ巨大地震及び首都直下地震に対する関東地方地域対策計画等も踏まえ、必要な整備を進めています。防災という観点からも八ヶ場ダムをはじめ必要な社会資本の整備管理を推進していきます。

また、昨年10月16日より、台風26号による被害が激しかった東京都大島町を支援するために、本省、関東地整のほか全国の地方整備局等からTEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）を派遣し、二次災害の防止や早期復旧のための技術支援などを実施しました。このような被災自治体支援等のソフト対策も関東地整の重要な役割であります。

さらに、東京五輪をひとつの通過点と考え、さらに、その30～50年先の日本社会を見据えて、首都圏三環状道路等の必要なインフラ整備を進めていきたいと思っています。

2つ目は、社会資本のメンテナンスです。高度経済成長期以降にできたインフラが老朽化してきていますが、そういうものを予防保全という観点から適切に維持管理し、安全により長く利用していくこと、つまり、社会資本のメンテナンスはとても大事だと思っています。一昨年12月の中央自動車道の笹子トンネルの天井板崩落事故のようなことが二度と起こらないよう全力を注ぐ必要があります。

昨年はメンテナンス元年として集中的な点検を行うとともに、必要な措置等を速やかに実施しましたが、今後は、昨年11月に関係省庁連絡会議で策定されたインフラ長寿命化基本計画等に基づいて、地方公共団体等とも一丸となってインフラの戦略的な維持管理・更新等を推進していきます。特に地方自治体では、技術系職員が少ないところもあり、地方自治体職員を対象とした研修についても拡充していく予定です。

3つ目は、上記2つのメンテナンスを進める上で欠かせない建設産業のメンテナンスです。建設産業に携わる皆様方は、これまで河川、道路の整備や災害復旧など、地域の皆様の安全で安心な暮らしを守るためにご活躍されています。

しかし、地域の安全・安心を担っている建設産業は、現在、深刻な人手不足に陥っているなど、厳しい状況にあります。建設産業の魅力を高め、若手人材の育成を行い、建設産業が持続的に発展していくことが、私たちの使命を果たす上で大切だと考えています。

建設産業を通じて地域経済に貢献されている埼玉県建設産業団体連合会の皆様には、当整備局といたしましても多大なるご貢献を賜ってきたところですが、地球温暖化による気候変動や首都直下地震の発生が想定される今日、いざという時のご支援ご協力を改めてお願いするとともに、貴連合会の一層のご発展と会員の皆様方のご活躍を祈念し、年頭の挨拶とさせていただきます。





経営の一層の安定化に向けて

一般社団法人 埼玉県建設業協会

会長 真下 恵司

新年明けましておめでとうございます。

皆様には、平成26年をお健やかにお迎えのことと、お慶び申し上げます。

平素、当協会に対しまして、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、安倍内閣が進める経済政策、所謂アベノミクスにより、円安と株価上昇が進み、景気が回復へと向かい、東京オリンピック開催が決定、富士山が世界文化遺産となるなど、日本経済、社会に活気と明るさが戻りはじめた年がありました。

一方、東アジアを巡る緊張関係の発生、TPP交渉の進展、消費増税の決定、教育現場でのいじめの深刻化等、内外で様々な出来事が発生、社会の変動も感じたところであります。

建設業界においては、公共事業費が増加、民需も好調に推移、加えて設計労務単価の過去最大幅の引き上げが実施されるなど、久々に明るい兆候が見えてきた感がありますが、その一方で、建設投資の長期的低迷に起因する業界の疲弊から、現場を支える技術者や技能者の不足が顕在化、建設業の将来を担う人材の確保・育成が喫緊の課題としてクローズアップされ、官民

連携で、労働者の待遇の改善への動きが強まるとともに建設産業の役割や魅力の戦略的な広報の展開等の取組が進められました。

また、インフラの老朽化、自然災害の多発と災害への備えの要請から国土強靭化法が成立、労働者不足や資材の高騰を起因とする不調・不落工事も続出したところであります。

このような環境下、当協会は、4月1日に一般社団法人へ移行、新しい制度に適合した組織として、活動を開始したところであります。

昨年は、建設投資が増加し、建設業の経営は、一息ついたという見方もありますが、地域建設業の状況は、依然として厳しく、予断を許さない状況であります。

当協会が昨年実施した会員の経営状況等に関するアンケート調査では、「前年との比較で、改善は微増、工事利益は一般管理費等との調整で横ばい状況」という結果も出ており、今年の公共事業予算と消費税8%導入後の動向に注視が必要と思います。

協会としては、まず、地域建設業（会員企業）の経営の一層の安定化に向けて、公共事業予算の確保、地元企業の受注機会の増大、適正な経費と利益の確保及びダンピング排除の徹底、総合評価方式を始めとする入札契約制度の運用の改善などの取り組みを強化していきたいと考えています。

また、安全安心で質の高いインフラの整備に向けて、技術者と地元企業の技術能力の向上への取り組みを継続していくとともに、会員企業及び行政との緊急支援体制強化等の取り組みを充実させる必要があります。

さらに、減少が続き、将来の担い手不足が危惧されている技術者及び技能者の確保に向けて、県内工業高校生への出前講座や資格取得支援などの事業を拡充実施するとともに、新たな活動の検討も進めてまいります。

加えて、県内各所で、支部を中心に推進している、道路清掃、河川環境整備、子供SOSなどの防犯活動、緑化活動、地域活性化事業支援などの社会貢献活動への取り組みを一層充実させていきたいと思います。

会員一同、こうした活動を通じて、魅力ある地域建設業の創造と地域社会の発展に尽力していきたいと考えておりますので、皆様のなお一層のご理解とご協力をお願い致します。

結びに、平成26年が、皆様にとって、よりよい年となりますことを、祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

“基本に徹し” 力を得る年に

一般社団法人 埼玉県電業協会
会長 荻野勝治

新年、明けましておめでとうございます。

皆様方には、お健やかに新年を迎えたこととお慶び申し上げます。平素より、一般社団法人埼玉県電業協会の活動に格別のご支援とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

平成26年の動向は、金融緩和・財政政策・成長戦略による政策から緩やかな景気の回復基調となり、明るい兆しが見えるように感じられます。

ここ数年において、建設業界では、本格化する復興への加速、また、オリンピック開催のための施設準備からなる人材不足が懸念されます。昨年6月に国土交通省と厚生労働省が連携して「建設人材不足対策」ための施策に取り掛かり始めましたが、これが形として現れるまでには時間がかかりそうです。

電気設備工事業界としては、公共事業と民間事業が好調に増加傾向に推移し、建設投資がプラス成長となっている現在、人材不足がネックとなり、需要に応えられない現状があります。業界では、頼ってきた団塊の世代の方々が高齢

化していることに伴い、次の時代を担う技術者の人材育成を課題としています。ここで、より早急に手立てを考える事が責務であり、当協会としても会員全体の状況をみながら、得策となる事業を実行していきたいと思っております。

さて、私も早、当協会会長を務め四回目の新年を迎え、今年は“基本に徹する事”を理念として、何事にも取り組もうと考えております。この理念から、まず、社員へ解り易く A. 当たり前の事 B. 馬鹿にしない C. チャントやるの頭文字とり、A B C目標としました。基本力が重要であることはどのような仕事でも言えます。例えば、挨拶や人とのつながりを大切にする日常が人となりを育てます。職場でも、安全確認や打合せによる事前確認など、現場での基礎的なことの積み重ねによって、企業が健全に育っていくと思います。

ここで、埼玉県電業協会としては、初心に帰り新たな気持ちで、会員企業がこの業界を支えていることを自負し、それぞれが基本に徹し、必要な力を磨いていく事を提唱していきたいと考えています。蔑ろになりそうな企業の基礎力を確固たるものとした上で、業界のあらゆる難問を解決へ導くために、会員相互の力を集結し、立ち向かっていきたいと思います。

今年も会員一同、県民の皆様のため力を合わせ業界の発展に努めてまいる所存であります。

最後に、この2013年が皆様にとりまして、幸多い年となりますよう祈念も申し上げまして年頭のご挨拶とさせていただきます。

「とことん…」キーワードに挑戦を

一般社団法人 埼玉県造園業協会
会長 岡村藤美

新年、明けましておめでとうございます。

皆様には、健やかに新しい年をお迎えのこと

と、心からお慶びを申し上げます。

また、日ごろ当協会事業の推進に格別のご理解とご協力を賜り、心からお礼を申し上げます。

さて、建設業法に規定される、私たちの「造園工事業」は、生き物である樹木等の植物を扱う唯一の建設業です。併せて、石や土、水を扱い、健康で安全かつ快適な緑豊かな環境づくりを推進することが私たちの社会的使命と心得、日々技術の研鑽に努めています。自然と人間を近づける技術が広義の「造園」であると定義すると、おのずと「手入れ」が必要不可欠になってまいります。現状は、公園などにおいても維持管理の比重が増しつつあります。

一方、国や県を始めとする地方公共団体は、経済再生・景気回復に向けて様々な施策を展開しています。しかし、造園工事に関しては公共事業費の縮減に伴い、受注量が減少し、競争の激化にさらされ、利益率が低下しています。加えて、資材高騰に伴い、調達の困難度が増しています。これらの要因が重なり合い、多くの会員が厳しい経営環境にあり、青息吐息の危機的な状況が続いております。私たちは、足腰の強い、活力ある業界を目指し、気合を入れて全力で取り組まなければなりません。

私は、明るく元気な協会を目指したいと絶えず考えています。そのためには、各会員が経営者としての意志（思い）を明確に持ち、巡り合った仕事はチャンスと捉え、全力投球が欠かせないと思います。百点の仕事を超えて、できれば百二十点の仕事をめざしたい、結果が直ぐには表れないかも知れませんが、その思いが何かを作り出す、何かをもたらすような気がします。とことん考え、とことん仕事する、この「とことん…」がキーワードであるとの思いを強くしています。

会員各社がしっかりした経営理念を確立し、技術力の向上や確固とした経営基盤が築かれ、

経営と技術に真に優れた企業への転換が図れるよう、研修会の開催などを通じて支援の強化に努めるつもりです。

どうぞ、皆様方の変わらぬご指導、ご支援の程よろしくお願ひいたします。

結びに、この1年の皆様のご健勝とご多幸を心からご祈念申し上げ、念頭の挨拶といたします。

「正のスパイラル」へ転換の年に

東日本建設業保証株式会社

埼玉支店長 関 司

平成26年の新春を迎えてご挨拶を申し上げます。

平素より前払金保証事業につきまして、格別のご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、東日本大震災の復興加速と政権交代後の「アベノミクス」による一連の経済政策によりインフラ老朽化対策や防災・減災対策の事業費が増加されるなど、建設業界にとって明るい兆しが見え始めてきました。

また、2020年に東京オリンピックの開催が決定し、その開催を踏まえた首都圏の会場施設整備や交通機能強化なども期待されております。

今後、建設業界が社会資本整備や災害時の対応等を通じて、地域の活性化と地域の安全・安心を支える担い手としての役割が益々期待されるものと思われます。

本年が、建設業界にとって長かった「負のスパイラル」から「正のスパイラル」に確実に転換する飛躍の年であることを強く願う次第であります。

ここで埼玉県内の前払金制度に目を向けて、昨年はいくつかの市町村において、中間前払金制度の採用及び委託業務に対する制度の適

用など制度改善は徐々に進んできております。しかし、中間前払金制度の更なる普及促進や前払金支出限度額の完全撤廃などの課題も残されております。

前払金制度は、安定的な資金調達手段として工事の迅速かつ円滑な施工に寄与することから、受発注者双方にとって必要不可欠な制度インフラであります。引き続き制度の拡充に取り組んでまいる所存ですので、建設業界を始め皆様方の一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、皆様方のご健勝とご多幸を心より祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

人間万事塞翁が馬

埼玉県電気工事工業組合

理事長 沼 尻 芳 治

新年明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、つつがなく新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

平素は、埼玉県電気工事工業組合に格別の御支援、御厚情を賜り、心より厚く御礼を申し上げます。

さて、我が国の経済が内需を中心に回復傾向が持続している状況の中、当工組では未だ震災の影響が残り、財政基盤となる東京電力(株)との委託業務に係る予算削減等の動向を注視しながら業務を実施し、予断を許さない状況が続いておりますが、本年も皆様のご支援に支えられ、新しい年を迎えることができましたことに、改めて深謝申し上げる次第です。

昨年は、理事長方針を「英知を結集」とし、役職員が一丸となって事業を推進し、それぞれの知恵を結集して、既存事業の確実な実施、改革及び新たな事業の創出に力を注いで参りました。

た。

現在、電気事業の将来を直接、間接に左右する様々な検討が進められておりますが、その方向性が不透明であり、その在り方を決定付ける確固たる検討材料が出揃っておりません。震災以降エネルギーをめぐる社会情勢の変化の中で、我々に求められる経営の在り方もその時々で変化していくため、企業としての経済性を高め、経営や組織の活性化を図りながら、意欲的な事業運営により柔軟に対応しなければなりません。

また、社会に貢献する価値創造の視点を持つことも大事です。国内はエネルギー・食料・環境問題など、従来以上に大きな社会的課題と向き合っています。その中で、地域と深い関わりを持つ当工組に求められているのは、社会的課題から新たなニーズを見つけ、解決策を提供する力だと思います。私は、社会的課題の解決に積極的に参画することによって、当工組の成長の機会があると考えています。当工組には、社会に役立ち、社会に貢献するDNAが先人から脈々と受け継がれ、当工組の理念・行動指針のバックボーンになっております。私は常日頃から「知恵を出し、汗を流して、地域と共に」をモットーとしておりますが、これを今年の理事長方針として自らの成長とともに、仕事を通じて広く社会に貢献し、すべてのステークホルダーから一目置かれる存在の実現に繋げたいと考えております。

今年は「午年」です。「人間万事塞翁が馬」ということわざがありますが、今の苦しみもいずれ必ず来る幸せの前兆なのだと考え、夢を持って今年も皆様と共に、頑張っていきたいと思います。年頭にあたり、今後とも、当工組の発展のために汗馬の労もいとわず、最善の努力を重ねていくことはもとより、諸事業の推進に全力を傾注していく所存です。

最後に平成26年が皆様にとりまして良い年と

なりますよう御祈念申し上げ、新年の御挨拶と致します。

正直が一番楽な生き方

一般社団法人 埼玉県空調衛生設備協会

会長 大原 萬彌

新年明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、穏やかに平成26年の新春を迎えたこととお慶び申し上げます。

さて、当協会も昨年4月に一般社団法人への移行認可を得られ、新法人としての各種事業がほぼ順調に推移していることから穏やかな新春を迎えることができました。これも、関係皆様方のご支援ご協力によるもので厚く御礼申し上げます。

新年の抱負を語るにあたり、昨年一年を振り返って見ました。一番嬉しかったことは、7年振りに2企業様から当協会への入会をいただいたことです。正会員として入会いただいた株式会社ユニパック様、賛助会員として入会いただいた三機工業株式会社関東支店様です。2社とも歴史があり、高い経営理念を持ち、かつ、大きく社会貢献され勢いのある企業です。現会員とともによろしくお願ひ申し上げます。また、嬉しい出来ごととして2020年のオリンピックとパラリンピックが東京に決まりました。決定の瞬間は歓喜に湧きました。外国からのお客様を「おもてなし」の心でお迎えできることへの嬉しさと共に、仕事の創出も期待できます。

ただ、年末からの虚偽表示の問題については、許せるものは何一つありません。私達団体は、この虚偽表示問題を対岸の火事とすることなく、常に誠実な業務を心がけて参りたいと思います。誠実な業務の遂行は気負うことなく一番楽な生き方ではないでしょうか。

専門工事業者の 登録建設塗装基幹技能者の活用

一般社団法人 日本塗装工業会埼玉県支部

支部長 中村憲一

新年を迎え謹んでご挨拶申し上げます。

平素より、当会に対しまして格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと相変わらず、建設業特に私ども塗装業については依然として厳しい環境が続いています。

景気の春がすぐそこまで来ているようにも感じられますが、まだ数字には表れない現実です。

しかしながら、私ども会員一同、情報交換、技能、技術の研鑽、専門工事業者としての社会的地位の向上、何よりも信用と信頼を受け、今後もPR活動を積極的に行う所存でございます。

なお、毎年埼玉県環境部の協力のもと環境セミナーも開催し、従来のシンナーを使う溶剤型塗料からシンナーを使わない環境・地球にやさしい塗料も今後しっかりと研修・勉強して行き、埼玉県条例にもある町並み景観条例等にも理解し協力して行く所存でございます。

又、毎年11月16日（いいいろ塗装の日）に続けております塗装ボランティア活動も33年目を過ぎ今後も引き続き継続していく所存でございます。そして、本年も埼玉県に要望しております登録建設塗装基幹技能者の活用も本年も引き続きお願いしていく所存でございます。時代の変化に対応し、会員一同今後も密に情報交換し、当会会員の技術・技能そして提案力をPRし、会員一同社会的地位の向上を目指していく所存でございます。

今後とも本会にご理解を頂き、一層のご協力、ご支援を賜りますようにお願い申し上げます。結びに、本年も皆様にとって最良の年になりますよう心よりご祈念申し上げまして年頭のご挨

拶にいたします。

魅力ある業界に向け改革

埼玉県建設大工事業協会

会長 八木澤 久志

新年あけましておめでとうございます。

皆様方には平成26年の新春をご健勝のうちにお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

皆様のご支援をもちまして、当協会も本年で37周年目を迎えることになり、常日頃よりの御協力、心より感謝申し上げる次第です。

昨年は、2020年のオリンピック・パラリンピックの招致も東京に決まり、大変めでたい事ですが、東日本大震災からもう三年近く経とうとしており、道路・水道等のインフラは完備したようですが、東京電力福島第一原発の事故が相次いで事故が続発しており、故郷を捨てなければならぬ人も出て、これら被災地ではいまだ仮設住宅に入っている方が大勢いらっしゃる様です。一部の方々は新しい住宅にも目途がつかず、先々の不安を抱え、新年を迎えられたことと思い。大変心が痛む次第です。一日も早く復興し心穏やかな生活が出来ます様、心からお祈りする次第でございます。

さて、本年4月より消費税率が8%に、又一年後には10%になる様ですが、今後日本の経済がどの様になって行くのか、どの方向へ向かうのかが不安なところです。兎にも角にも本年も皆様にとりまして、良い年になります様心よりお祈りする次第です。

当埼玉県建設大工事業協会も『魅力ある業界』へと様々努力改革を続けていきたいと思います。

本年もどうぞよろしくお願い致します。

4月から一般社団に

社団法人 埼玉建築士会

会長 高橋 庫治

新しい年を迎えてご挨拶申し上げます。

建産連会員企業の皆様方には健やかな新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。

あの東日本大震災から2年10ヶ月、一步一步復興のための事業や耐震改修促進法の改正、天井脱落防止対策の法改正が進められておりますが、本会においても、平成23年の桶川市と本会中央北支部の間で応急危険度判定士の招集に関する協定から始まり、昨年は上尾市、北本市、鴻巣市、伊奈町とも協定を組ませていただきました。地震災害時には被災建築物の調査に支部会員が協力することとなりますが、建築士の使命と社会貢献のひとつとして、現在各市町村と各支部で協議が始まっています。また、応急仮設住宅についても事業委員会の小委員会で協議を始め、大規模地震に備えた体制を少しずつ進めております。

また、昨年は会員の作品を紹介表彰する「第1回埼玉建築文化賞」を実施いたしました。日頃建築士会の会員が行なっている仕事のなかで、特に地域の特性を活かし、景観的にも機能的にも優れた建築物等を表彰することにより、建築文化・居住環境に対する一般市民の認識を高め、文化の香り高い魅力に満ちた快適なまちづくりを進めていくことを目的として実施したもので、21作品の応募があり優秀賞に7作品が選ばれ、作品展示会を10月26日からの6日間、コムナーレ9階のさいたま市市民活動サポートセンターにて開催させていただきました。

一方、公益法人改正については、現在埼玉県の審査が進められており平成26年4月1日に一般社団への移行を目指しております。会員数は減少と高齢化が進んでおり、各県単位会も有効

な対応策がなく苦慮している現状ですが、今後、新規会員を増やしていかなくてはならず、青年・女性委員を中心とした事業を活性化していくことで、建築士の地位向上と建築士会の発展を目指し、地域社会へ貢献するよう努力していくと考えております。

岐路に立つ建築士事務所

一般社団法人 埼玉県建築士事務所協会
会長 宮原克平

新年あけましておめでとうございます。

昨年11月7日、士会連、JIA、日事連の3会長連名の記名捺印により、「建築物の設計・工事監理の適正化及び建築主への情報開示の充実に関する共同提案」が合意されました。

その内容は、建築士事務所の役割と責任の明確化、消費者保護、情報開示を目指すものであり、「建築士事務所法」の制定からは、一歩後退したものの3者の共同提案で「建築士法」の改正を求めていく画期的なものであります。

一方、残念なことに、耐震診断の偽装事件や建築士事務所の社長と市職員が入札妨害容疑で逮捕されたことなどがありました。建築士事務所に対する社会の信用を損ねるものであり、あってはならない行為です。一層のコンプライアンスの確立が求められます。

また、反面、ケアレスミスと思われる神戸市の事例に対し、建築士に対する行政処分（国土交通省・業務停止3か月）が行われました。これに対し厳しすぎるのではないかという議論が起こっています。建築4会（日事連、士会連、JIA、日建連）では厳しすぎると思われる事例を集め、意見調整を図ることとなりました。

さらに、建築士事務所が対象となっている各省庁系列の講習会や研修会が最近急増しています。

そして、省エネ、低炭素は国土交通省、設備機器は経済産業省、エコは環境庁というように制度がそれぞれ独立し、またそれぞれに補助金が付くシステムになっています。

このような状況下では専業事務所、兼業事務所に関わらず、建築士事務所の選択肢は二つに分かれます。資格武装して業務に対する総合化を目指すか、今まで通りに専門分野に一局集中するかの選択が求められているのです。

本年も皆様のご支援をよろしくお願い申し上げます。

良い人材は良い企業を作る

一般社団法人 埼玉県測量設計業協会会长
坂本克己

新年あけましておめでとうございます。

平成26年の新春を迎え、日ごろ当協会の運営に対し、ご理解とご支援をいただいております関係機関の皆様方のご健勝を心からお慶び申し上げます。

昨年は、皆様方のご好意により、叙勲の栄に浴しましたこと、心より御礼申し上げます。また、それに加え、全国建設産業団体連合会会長表彰も頂き、重ねて御礼申し上げます。これも偏に、皆様方の長年にわたる心暖かいご指導ご支援のたまものと深く感謝を申し上げます。これを糧に、なお一層、測量業界を通して建設関連業界の発展のため、努力して参りたいと存じます。

さて、昨年を振り返りますと、夏は記録的な猛暑の上、日照りが続き雨を恋しがる季節でしたが、秋に入ると季節外れの台風、それも近年にない大型の雨台風に見舞われ、日本各地において、高潮、崖崩れ、水害等に悩まされるなど、季節変化の著しい年でございました。

その爪痕は、いまだに残っている状況で、東

日本大震災の復旧がままならぬなかでの被害。早急に復旧復興が行われ、安定した生活が早期に図られますよう望むところでございます。

景気は、ゆっくりではありますが回復基調にあると言われております。東京オリンピック効果による景気回復が望まれるところでございます。

建設関連業界を取り巻く経営環境をみると、依存度の高い国や地方公共団体の財政の厳しさから、公共事業の削減やダンピング等がまだ続いている状況であり、その景気動向に追いつくには未だ数年かかると思われます。

このような状況のなか、明るい未来を築くためにも、業界としても幾多の課題を解決して進んでいかなければなりません。

私は、常々、「良い人材は良い企業を作る」を処世訓としております。

このモットーのもと、職員の能力向上に努め、任せられる企業の構築に邁進して参りたいと存じます。

建産連会員及び各関係機関の皆様には、旧に倍したご指導・ご支援を重ねてお願い申し上げ、年頭のご挨拶といたします。

三大安全宣言運動 埼玉のさらなる推進を

建設業労働災害防止協会埼玉県支部

支部長 真下 恵司

平成26年の新春を迎え、謹んで念頭のご挨拶を申し上げます。

建災防においては、昭和39年に「労働災害防止団体法」が制定されたのを受け、同年9月1日に本部が設立され、その後、各都道府県に支部が誕生し、本年、創立50周年の記念すべき年を迎えました。

その間、会員の皆様を始め役員各位のご理解

とご協力並びに行政ご当局のご指導をいただき、建設産業の安全衛生水準の向上に向けて、各種事業の推進に努めてまいりました。

その結果、埼玉県内における建設業の死亡災害は発足当時の約20%にまで減少しております。

これも偏に、会員各位の長年にわたる地道な安全衛生活動の賜であり、心より敬意を表するとともに感謝申し上げる次第であります。

現在、支部においては「三大安全宣言運動埼玉」（略称R A - 3 S 運動）を実施しているところですが、本運動は事業場におけるリスクアセスメントの一層の定着をはかるとともに安全水準の向上を期待するものであります。会員各位におかれでは、なお一層運動の推進をお願いするところであります。

更に、国の第12次労働災害防止5ヵ年計画がスタートされ、建災防においても、これにあわせて建設業版である「第7次建設業労働災害防止5ヵ年計画」を策定したところであります。

計画策定に当たっては、最近の労働災害の発生状況を踏まえ、墜落・転落災害の防止対策、職長・安全衛生責任者等に対する教育の充実を重点として取り組んでいくこととし、その目標達成に向け、本年においても事業の推進を計つていく所存であります。

建設業界においては、社会基盤再整備のための公共工事を始め、工事量の増加が見込まれているものの、労務費の上昇、技術者不足、労働力の高齢化等、新たな問題にも取り組んでいかなければならないものと考えます。

経営トップの強力なリーダーシップの下に、関係者が一体となって、安全衛生活動に取り組んで頂きますようお願い申し上げます。

平成26年が皆様にとって、より良い年となりますよう、ご祈念申し上げ新年のご挨拶といたします。

健全な下水道施設の 維持管理を目指して

埼玉県下水道施設維持管理協会

会長 澤田正彦

新年あけましておめでとうございます。皆様には、平成26年の新春をお健やかにお迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。

平素は当協会に対しまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。お陰様で当協会も昭和54年4月結成から、本年で35年を迎えることとなります。なお一層、水を通して地域社会への貢献に努めてまいります。

経済の状況は、大胆な金融政策・機動的な財政政策・民間投資を喚起する成長戦略の「三本の矢」による一体的な取組のもと、景気は回復しつつあると言われておりますが、個人消費等の支出の増加が生産の増加につながり、それが雇用・所得の増加をもたらすという実体経済の好循環となるまでは、もう少し時間がかかるのではないかと思います。また、「第四の矢」とも言われる、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催への期待もありますが、進まぬ東北被災地の復興及び福島第一原発の処理問題の懸念も残るところです。

さて、下水道は維持管理の時代と言われております。埼玉県では処理人口が550万人を超えており、汚水を安定的かつ確実に浄化し、生活環境と水環境を快適で安全な状態に保たなければなりません。会員各社におきましては、技術力の向上、省エネによるコスト縮減、業務の効率化等により維持管理の品質確保に努めると共に、設備等の耐用年数の延命にも努力しております。また、安全を第一として、OJT等の研修を行い、本年も事故等のない維持管理業務を目指してまいります。

最後に、皆様方のご健勝とご多幸を心より祈

念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

オリンピック開催決定を契機に

埼玉県環境安全施設協会

会長 小川裕児

新年あけましておめでとうございます。

皆様におかれましては、健やかに新年を迎えたこととお慶び申し上げます。

さて、日本経済はバブル景気崩壊後から現在まで約20年以上にわたり、停滞していると感じていた現況の中、2020年夏季オリンピック、パラリンピックの開催が東京に決定しました。昨年から日本全体の景気浮揚を少しながらも感じ始めた中、東京を中心とした基盤整備とはいえ、開催による日本全体の大きな経済波及効果を期待するところであります。今後、開催までの7年間の歳月のなかで、多種の業界で確実に五輪効果が寄与していく事を願うところであり、埼玉県におきましても関連事業を含めた事業量の増大を期待しております。

そのような中で私どもの事業も、県民の生命、財産を守る観点と共に今回の五輪開催を契機に、案内標識等の外国語表示併記の提言を積極的に推し進め、多くの海外からのお客様を観光にも力を入れている埼玉県にお呼びできる優しく安心安全な施設作りをする事も、お客様、観光客に対するひとつの「おもてなし」と思っております。

今後において、企業として期待するだけではなく、自らも専門工事業者としての地位の確立、協会員企業の技術力の向上、企業コンプライアンスの確立に協会員各社が切磋琢磨の強い意志を持って対処する所存であります。

今後ともご指導賜りますようお願い申し上げ、各団体会員企業皆様の益々のご繁栄と会員皆様

のご健勝、ご多幸をご祈念申し上げ新年のご挨拶とさせていただきます。

さらなる建築物の安全を目指し

財団法人 埼玉県建築住宅安全協会

理事長 高岡 敏夫

新年明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、平成26年の新春をお健やかにお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

昨年は、日本の各地で記録的な豪雨やそれに伴う土砂災害、あるいは竜巻などの突風による被害…と、気象災害が相次いだ年となってしまいました。被災された皆様には、心からお見舞いを申し上げます。

「建築物の安全」という観点から見ますと、2月に長崎市のグループホーム火災、10月に福岡市の整形外科医院火災で、多くの人命が失われる悲惨な結果を引き起こしています。特に、福岡市のケースでは「無届の増築工事が被害を拡大した」とみられているようです。また、共同住宅の居室を細かく仕切る「違法ハウス」が各地で問題化されています。関係各位の意識改善を強く願う次第です。

さて、本会の主要業務であります建築基準法第12条の規定に基づく『定期報告制度』の普及については、平成24年度の報告率は、全体では89%の報告率となりました。これもひとえに関係各位の御理解と御協力の賜ものと厚く御礼申し上げます。

しかし、内容別にみると建築物関係では63%、建築設備関係で78%、昇降機関係で96%と、まだまだ努力が必要な部分がございます。今後も関係行政庁と連携を密にして、さらなる向上を目指して行きたいと思いますので、御支援と御協力をお願い申し上げます。

冒頭に触れた土砂災害に関する話に戻ります

が、本会の職員が9月に長野県に旅行した折りに、松本市郊外にあるフランス式階段工という施設を見学してきました。明治中期から30余年の歳月をかけて、同市を流れる牛伏川に設けられた砂防施設で、近代土木遺産として平成24年8月に国の重要文化財に指定されています。職員が訪れた日の2日前に日本列島を縦断した台風の影響で、長野県内でも各地で土砂崩れが発生し河川は茶色の濁流となっていたのに、その影響も全くなく清冽な流れだったそうです。まだ重機がない時代に人力に頼った工事の苦労は大変なものがあったと思いますが、各地で多発している土砂災害のニュースを聞くにつけて、先人の知恵を活かす努力を紡いでいく必要を感じています。今年一年、また宜しくお願いします。

健康な1年でありますように

埼玉県建設業健康保険組合

理事長 星野博之

あけましておめでとうございます。

皆様におかれましては、清々しい新年をお迎えになられたこととお慶び申し上げます。

また平素は、当健康保険組合の事業運営に対し、多大なるご理解とご協力を賜りまして、重ねて厚くお礼申し上げます。

健康保険組合を取り巻く情勢は依然として厳しく、人口の高齢化や医療の高度化による医療費の増大に加え、高齢者医療制度への納付金負担が財政の重荷となっております。保険料収入に対する納付金の負担割合は、平成25年度予算の約47%超となっており、本来の役割である保険事業に充てる財源にも影響をおよぼしている状況です。

また、平成24年度から団塊の世代が前期高齢者へ順次移行していることから、納付金が増加することは確実です。このままでは全国の健康

保険組合の財政状況は、さらに厳しくなることは避けられません。

このようななか、政府は社会保障と税の一体改革に向け、社会保障制度国民会議において議論を進め、昨夏に報告書が取りまとめられ、現在、その報告書の内容・方向に沿って関連法案等の改正準備にとりかかっております。

医療関係にかかわるものとして、70～74歳の患者負担の見直しなどの対策はあるものの、健康保険組合の財政難の主因である納付金負担の軽減に対する対策は何も取られておらず、健康保険組合連合会では政府に対し、現役世代の負担軽減と医療費の伸びの抑制など持続可能な制度の再構築を求めていきます。

本年も厳しい状況となります、健康保険組合は引き続き業務の合理化・効率化に努めながら事業に取り組んでまいりますが、皆様にも日々の生活に健康づくり習慣を取り入れ、健康にてこの1年が過ごされますようお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

公共の安全と品質確保を目指し

一般社団法人 埼玉県設備設計事務所協会

会長 金子和己

平成26年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。皆様方には、日頃より当協会の活動につきましては、格別のご支援、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

当協会では、建築設備の重要性について広く一般消費者に利益ある団体として啓蒙活動を展開してまいりたいと思います。

建築設備（電気・給排水・空調）は、もとより建築設計の一部ですが、昨今建築設備の高度化、複雑化に伴い、一級建築士資格者で建築設備の設計経験者に設備設計一級建築士の資格を与える、建築設備の設計者として一定以上の建物

の設計に関与することになりました。

建築設備設計には、安心安全を担保する他に、低炭素建物を実現する省エネ技術や「使い易い、癒される」と言った建築意匠に最大限貢献する設備設計でなければなりません。建築設備士に求められるのは、法的に守らなければならない部分のほかに、建物環境設定、建物を維持し管理するシステムの構築等、建築士に適切な助言をすることです。

一昨年は後継者育成のため、当協会員を講師に迎え、所員対象に資格取得勉強会を開催いたしました。お陰さまで、昨年（25年度）は、建築設備士試験に3名が合格し、新たな資格保有者が誕生いたしました。今年も、さらに資格保有者が増えることを信じております。

また、現在「アベノミクス」効果は着実に日本経済に浸透しており、景気の上向き基調判断を示しております。

そこで、こんな時こそ、「勝って兜の緒を締めよ」の言葉にあるように、気を緩めず、会員一丸となって、これからも自己研鑽を通じて建築設備士全般の技術や知識の向上、さらには社会的認知度の向上を図って、公共の安全と品質確保、環境保全などの公益の確保を守る重要な役割に取り組んでまいりますので、関係各位の一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

「森の中にある 人にやさしい高度先進医療機関」を目指して 県立がんセンター 新病院オープン

埼玉県病院局がんセンター建設課

1 はじめに

埼玉県立がんセンターは、昭和50年11月の開設以来、高度がん医療の実践と研究を通じ、県のがん医療水準の向上に努めてきました。

開設後30年以上が経過し、この間の医療技術の進歩や施設老朽化などに対応するため、新病院を整備し、平成25年12月30日にオープンしました。

新病院は「高度先進がん医療を実践する病院」「日本一患者と家族にやさしい病院」を目指すことをコンセプトとしています。

また、東日本大震災を教訓に「災害に強く省エネルギーの病院」にすることを目指しています。

2 建物の概要

新病院は、伊奈町にある既存のがんセンターから約400メートル北側の敷地を取得して建設しました。

地下1階、地上11階建ての鉄筋コンクリート造りで、免震構造を採用しているため、震度7クラスの地震時の揺れを震度4から5弱クラスの揺れと同程度まで低減することが可能です。

延べ面積は、本館棟と付属棟を合わせ、61,938m²となり、既存のがんセンターの約1.3倍となっています。病床数を400床から503床に増床したほか、外来診察室、手術室など医療機能を大きく拡充しています。



また、患者さんの約75%が自家用車で来院していることに対応するため、新病院では外来用駐車場638台を整備しました。

新病院の主な拡充内容

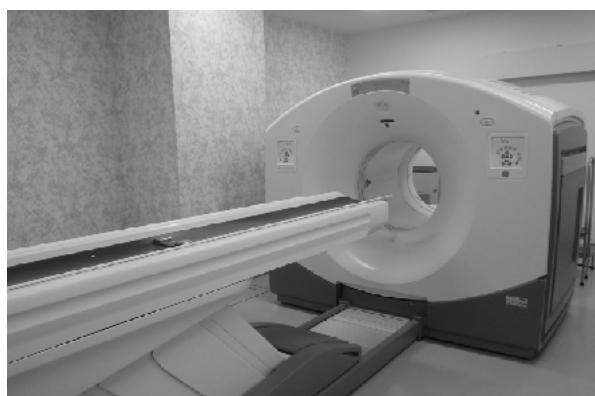
部門	拡充内容
病床数	400床 → 503床
緩和ケア病床	18床 → 36床(全室個室化)
HCU(準集中治療室)	0床 → 16床(新設)
手術室	7室 → 12室
放射線治療室	3室 → 4室
外来化学療法ベッド	43床 → 60床

3 医療面での特徴

医療面では、がんの診断・治療機能の両面をそれぞれ充実、強化し、患者さん一人一人に最適な医療を行う「パーソナル医療」を提供します。

がんの診断では、PET-CT 2台を新規に導入しました。

PET-CTは、特殊な放射性薬剤を使用し、臓器の機能の異常を調べるPET検査と形の異常を調べるCT検査を一度に行い、小さながんも見つけることができる装置です。がんの転移や再発などの診断に非常に有効であるとされています。



PET-CT装置 (Discovery PETCT 710)

また、これまでの2倍の磁場強度となる、3.0

テスラのMRIを新規に導入しました。MRIは、磁気の力を利用して臓器等を撮影する装置で、放射線被曝がありません。従来の1.5テスラのMRIに比べ、今まで不明瞭だった部分もはっきりとした画像になるなど、高精度な撮像と検査時間の短縮が可能です。



MRI装置 (Ingenia 3.0T)

このほか、SPECT-CTを新規に導入し、X線CT、血管造影装置も機器を更新して、多様ながん診断に対応できる構成としています。

がんの治療では、三大治療と呼ばれる「手術」、「放射線治療」、「抗がん剤などによる化学療法」をそれぞれ充実、強化します。

手術では、いわゆる手術待ちを解消するため、手術室を7室から12室に増設するほか、内視鏡手術支援ロボット「ダ・ヴィンチ」を新規に導入しました。



ダ・ヴィンチ (da Vinci Si Surgical System)

「ダ・ヴィンチ」は、3次元の立体画像を確認しながら、内視鏡カメラと3本のロボットアームにより手術を行う装置です。腹部に数か所の数ミリから数センチの小さな切開を行い、ロボットアームを挿入して手術するため、開腹手



Tomo HDシステム（県内初導入）



Novalis Tx（県内初導入）



Elekta Synergy

術に比べ患者さんの身体的な負担が軽くなります。

放射線治療では、「切らずに治す」という特徴を最大限に発揮するため、がん病巣のみを狙い撃ちすることが可能な高精度放射線治療装置3台を新たに整備し、旧病院から移設の1台を加え4台体制としました。

新病院では、粒子線治療を実施しないものの、関東エリアで粒子線治療が行える4つの病院と連携を強化しました。

がんセンターの患者さんで粒子線治療を必要とする場合は、がんセンターからの紹介で治療を受けることが可能です。

粒子線治療の連携を強化する病院

病院名	粒子線の種類
筑波大学附属病院 陽子線医学利用研究センター	陽子線
群馬大学附属病院 重粒子線医学センター	重粒子線
国立がん研究センター東病院	陽子線
放射線医学総合研究所 重粒子医科学センター病院	重粒子線

化学療法では、日帰りで抗がん剤治療を受けられる通院治療用のベッドを43床から60床に増床するほか、化学療法による免疫低下への対応などのため、入院病棟には完全無菌室3床に加えて、完全無菌室と同等の空気清浄度をもつ個室を10床整備しました。

4 施設面での特徴

新病院では、明るく開放的な空間づくりを行いました。

正面入口を入ると、自然光を取り入れた2層吹き抜けの大空間（ホスピタルストリート）が広がります。

ホスピタルストリートにはカフェ、コンビニ、



1階 メイン通路 ホスピタルストリート

レストランを街並みのように配置し、トップライトには太陽光発電（30KW）併用半透明ガラスを設置しました。

また、開放的なコミュニティラウンジや各階病棟内のデイコーナーなど、随所に家族との団らんスペースを用意しました。

さらに、病院ボランティアさんによる音楽演奏会等を行う講堂や手芸作品、写真などを展示するギャラリーを設けました。



一般病棟 4床室

4床室の病室には小川産和紙を使用し、外来受付周辺の柱周りには秩父産杉を使用するなど、自然素材を活用した空間としました。

外来診察では「患者呼び出しシステム」を導入し、診察までの時間に図書館での調べもの、カフェでの軽食、屋上庭園の散策など待ち時間を自由に使える仕組みとしています。

新病院は、東日本大震災を教訓として、災害対策と省エネ対策を充実強化しました。



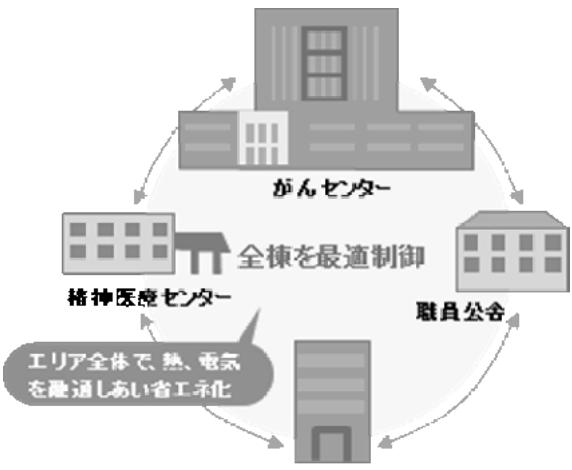
1階 カフェ



4階 屋上庭園

非常用発電機2台の設置や飲料用の井戸水淨化設備の設置などにより、災害後3日間は自立できる病院としています。

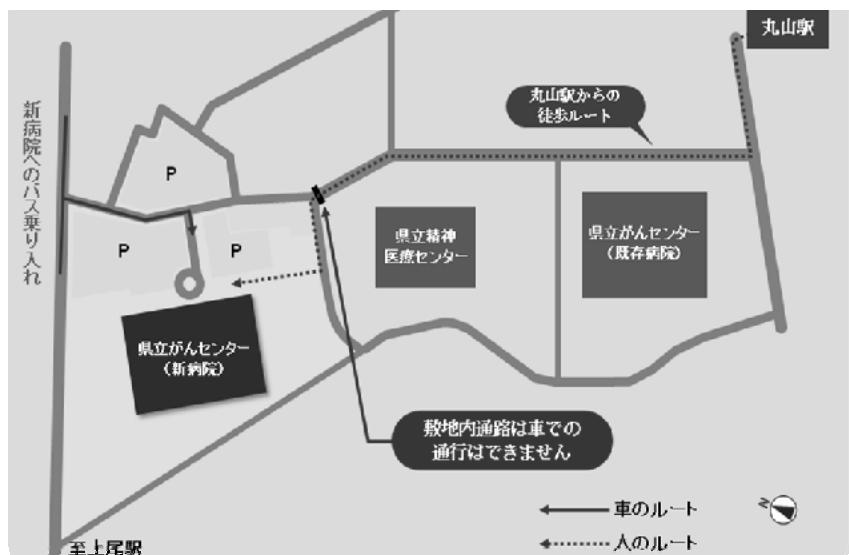
また、がんセンター新病院を核として、周辺の職員公舎や精神医療センターなどの建物とエネルギーネットワークを構築し、エリア全体で熱、電気を融通し合い省エネ化を図っています。このほかにも太陽光発電、LED照明や遮熱ガラスを大幅に採用し、これらにより、旧病院と比較して同面積当たり約40%省エネとなっています。



エネルギーネットワーク概念図

新病院へのアクセス

- 埼玉新都市交通ニューシャトル
丸山駅から徒歩約15分
※丸山駅からシャトルバス
運行（有料）
- 上尾駅東口、蓮田駅西口から
それぞれ新病院敷地内まで
路線バス乗り入れ
- 駐車場台数 638台（無料）



災害時に活用する応急給水拠点整備の概要について

埼玉県企業局水道管理課

1 はじめに

1995年の阪神淡路大震災をはじめ、2004年の新潟県中越地震、2007年の新潟県中越沖地震、そして記憶に新しい2011年3月11日に発生した東日本大震災と、近年においても地震大国日本では、至るところで大規模地震に見舞われています。地震により、建物の倒壊や火災、液状化による道路の陥没、地割れや地面の隆起、そして津波など、あらゆる原因により水道管も被害を受け、場合によっては長期間の断水を余儀なくされています。

近年、本県は地震をはじめとした自然災害による広域的な給水障害に見舞われてはおりません。しかし、県の地域防災計画では、大規模地震が発生した場合、長期間の断水が広範囲に及ぶことが想定されています。そこで、県営水道では、地震に対して比較的強く、県全域に布設されている送水管を活用し、住民に身近な場所で飲料水を得られる「応急給水拠点の整備」を計画しました。

2 災害時における応急給水の現状

埼玉県企業局では、これまで他県への応急給水活動を行ってきました。阪神淡路大震災の時には兵庫県神戸市に、東日本大震災の時には千葉県香取市に応急給水の支援活動に参加しました。

いずれの震災でも発災翌日から全国の水道事業体による応急給水の支援活動が続々と展開されました。自衛隊の機動力もすばらしいですが、公益法人日本水道協会を中心とする水道事業体のネットワークと団結力は非常に優れていることを実感しました。

しかし、いずれの応急給水支援活動も、ほとんどが給水車や給水タンクを運搬車両に搭載して浄水場と避難所を往復するピストン給水に頼らざるを得ず、移動時間によるタイムロスの多さと、作業に携わる大勢の支援要員が必要なことを痛感させられました。



東日本大震災の給水支援活動の様子（千葉県香取市）

3 現状

(1) 市町村の応急給水体制

埼玉県地域防災計画によると、災害時の応急給水は原則として市町村の水道事業体および水道企業団が実施していくとされています。埼玉県地震被害想定調査で想定された「東京湾北部地震」による最大断水人口の242万人への飲料水の供給の考え方により、災害により給水障害が発生した場合でも住民への飲料水を確保すべく、各市町村は、規模に応じて給水車をはじめとした応急給水資機材を整備しています。

(2) 県営水道の応急給水体制

埼玉県地域防災計画における県営水道の役割は、被災した市町村が行う応急給水を支援することとされています。具体的には、県営水道は、5つの浄水場、5の中継ポンプ所、3つの給水所の合計13箇所に約51万トンの飲料水を備蓄し、応急給水活動を実施する市町村の給水車や給水タンクに対し給水支援をする体制づくりをしています。



(3) 県営水道の強みを活かした応急給水拠点の考え方

大規模地震が発生した場合、市町村の家庭用給水管などは小口径で材質も軟らかいので、どうしても漏水は、発生しやすくなります。

また、住宅密集地などでは、網の目状に水道管が布設されているため、至る所で漏水が発生することも想定されます。その場合、漏水復旧に時間がかかり、断水が長期に及ぶ場合があります。過去の事例を挙げると阪神淡路大震災の時には、神戸市では給水管の復旧に約3ヶ月を要しました。また、東日本大震災の時には、水道管の材質なども改良され地震に強い水道管が多くなったはずですが、それでも給水管などの小口径管の漏水復旧には1ヶ月程度を要する地域があったと報告されています。

県営水道は家庭に給水する形態ではなく、市や町の水道事業体や2つ以上の市町で構成される水道企業団に水道水を供給する水道用水供給事業であり、管の口径も700mmの中口径がもっとも多く（最小口径100mm、最大口径2,000mm）材質も鋼管とダクタイル鋳鉄管という非常に硬質で、接合部も抜け出しにくい構造となっています。

そのため、県の送水管は、漏水しにくい特徴がありますが、一度、漏水した場合でも専門の漏水復旧工事を行う民間企業と復旧に関する協定を締結していることや復旧材料のカバージョント等の材料を浄水場に保管しているため、短期間（計画7日間）で復旧することができます。阪神淡路大震災において、県営水道と同様な水道用水供給事業者である阪神水道企業団では、19箇所の漏水を14日間で復旧させています。

このように、県営水道は大規模地震に対しても壊れにくく、復旧も早い体制であることの強みを活かし、応急給水拠点の整備に取り組んでいくこととしました。

4 事業内容

(1) 市町の指定避難所に近接している県営水道送水管の空気弁が対象

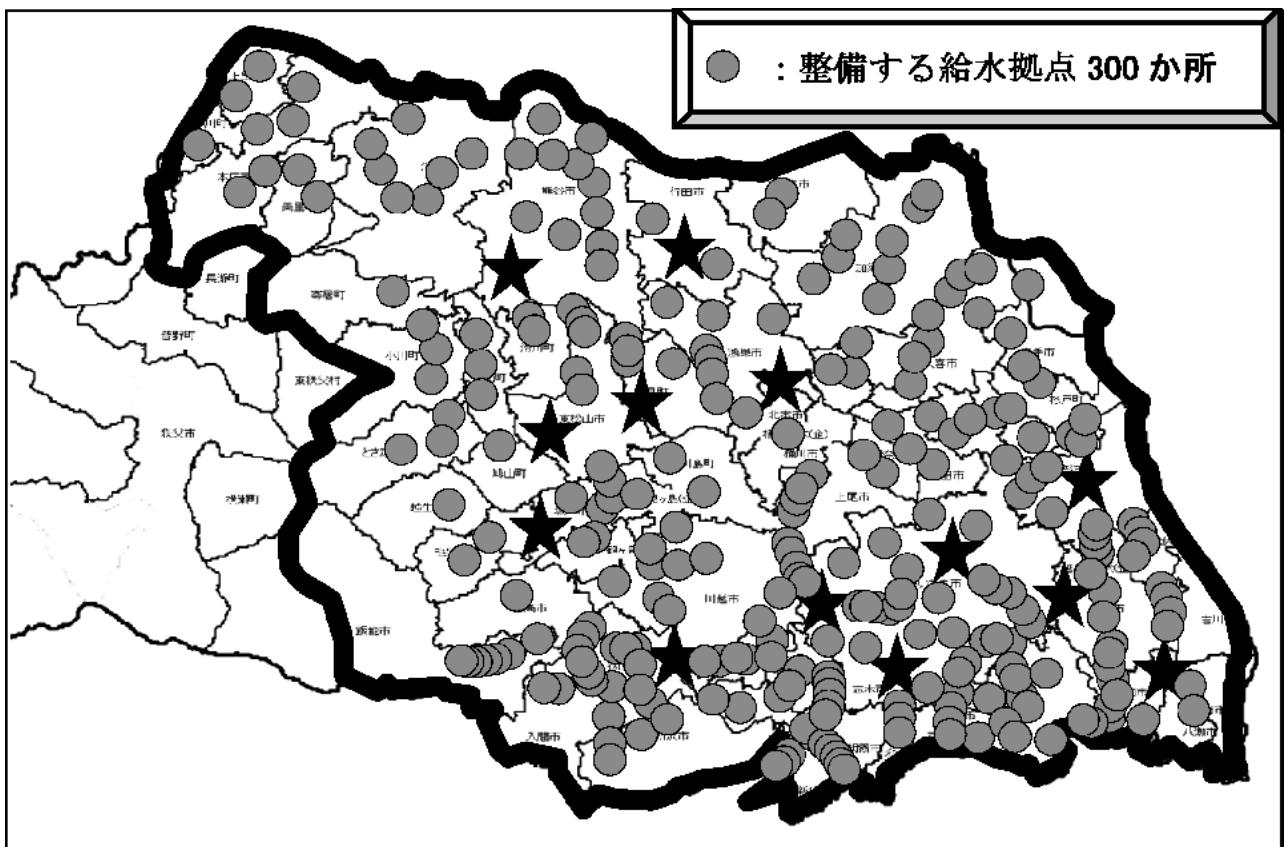
一般的に水道管は道路の地下に埋設されています。通常は浄水場のポンプにより一定の圧力で水を送り出しており、管内は満水状態になっています。

しかし、災害や事故で送水障害が発生した場合、送水圧力が急激に下がり標高が高い場所にある水道管内の水は標高の低い方へと移動するため、標高の高い方が負圧になり管が変形する恐れがあります。それを防止するために、標高の高いところでは空気を取り込む空気弁を設置しています。一方、送水を再開するとき、水道管内の空気を強制排気させて送水圧力を安定させる必要があります。空気弁は、このような機能を持っています。

現在、県内には、3,000箇所を超える公園や公共施設が避難所指定されています。そこで、県営水道の送水管が近くにあり、空気弁に近接している避難所を抽出したところ、県営水道の空気弁2,189箇所のうち、約300箇所が該当することが判りました。

そこで、県営水道の送水管が機能していれば、市町村で給水障害が発生し応急給水が必要となった場合でも、その300箇所の空気弁から水道水を取り出し、避難所までホースで運ぶことで、広域的かつ迅速な給水活動が可能となり、住民に飲料水を供給する飛躍的な支援の充実が図れます。

また、場合によっては避難所から少し離れた場所にある空気弁でも、同じ市町内であれば給水装置を空気弁に接続して給水車に補給した飲料水をピストン輸送することにより、住民への給水活動を行うことも可能であると考えています。



応急給水拠点を整備するイメージ

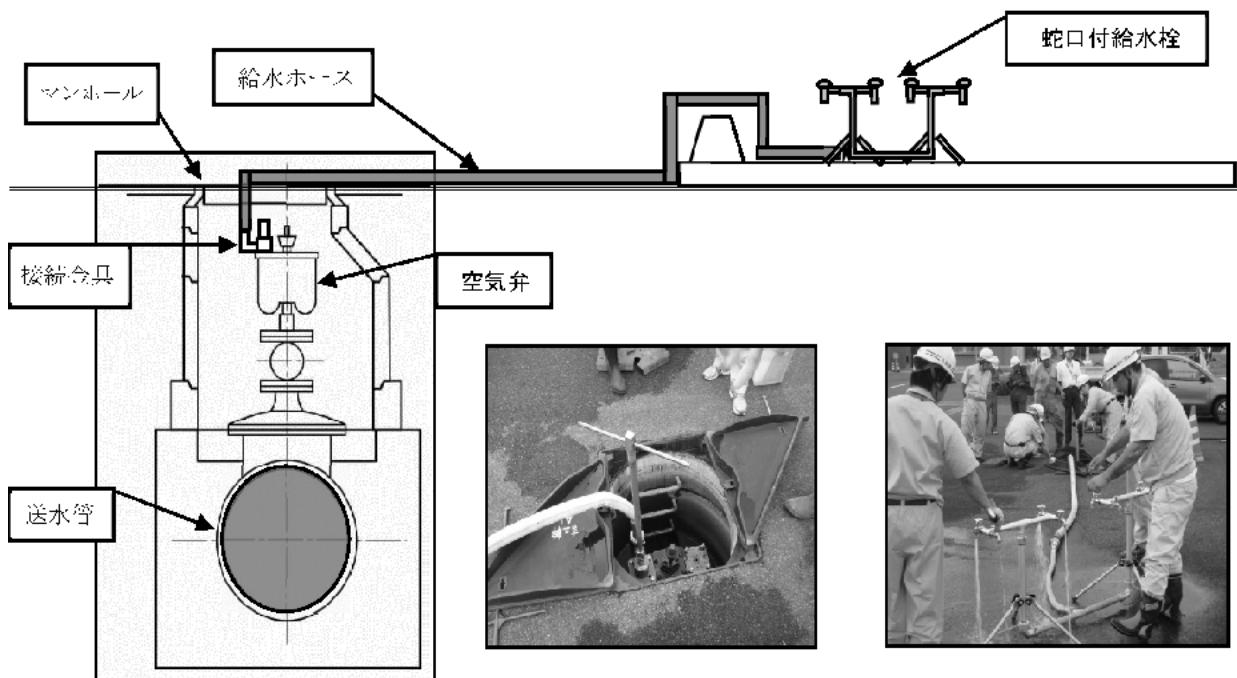
(2) 応急給水拠点を機能させるポーター制度の構築

県内で大規模災害が発生し、市や町に給水障害が発生したときに今回整備する300箇所の空気弁に応急給水装置を設置します。具体的には、避難所からおよそ100m以内にある送水管の空気弁に給水用接続金具、給水ホース、蛇口付き給水栓を取り付けて県営水道の空気弁から水を取り出し、避難所まで水を送ります。

では、一体誰が空気弁から避難所まで装置を設置するのでしょうか。この事業の最も大きな特徴は、応急給水活動の中心は自治体職員だけではないところです。

広域的かつ迅速な応急給水を目指すためには、自治体の力を頼ってばかりでは限界があります。本当に困ったときに頼りになるのは、地域の実情を一番良く知っている住民パワーであり、水道の高い施工技術を保有している民間の水道工事業者の方々の力ではないかと考えています。

そのため、300箇所の応急給水拠点の真価を發揮させるために、水道経験が豊かな自治体の職員OBや技術力が高い水道工事業者団体、そして市や町の自治会、町内会、消防団で構成される「応急給水サポーター」が最も重要であると考えています。



応急給水装置のイメージと設置訓練の様子

5 事業効果

(1) 住民の身近な所で応急給水が可能となる

県内のほぼ全域（秩父地区を除く）に送水している県営水道の特徴を活かし、地震等で市町水道が被害を受けた場合でも、県営水道が被害を受けていなければ住民に飲料水を提供することができます。

(2) 県営水道と市町水道の連携が強化される

県営水道は水道用水供給事業体であり、市や町の水道事業体に水道水を供給しています。市や町の水道事業体は、県営水道から受水した水と井戸等の自己水を住民に給水しています。

そのため、平常時はそれぞれの役割の違いを踏まえ、ひとつの水道システムと考えて事業活動を行っています。

しかし、今後は、県営水道と市町の水道が、緊急時の協力体制を構築することや災害時を想定した連絡会議や共同訓練を行うことで、更に連携を強化することができます。

(3) 官民連携活動の実現や啓発効果が期待できる

応急給水サポーター制度を構築することで、緊急時に自治体と水道工事業者や住民が一体となってひとつの目的を持って飲料水の確保を目指すことができます。

また、応急給水サポーターの登録者を対象に災害を想定した研修会や装置の整備を含めた実地訓練を重ねることができ、防災への住民参加の重要性を再確認してもらう啓発効果も期待できます。

6 終わりに

過去の大規模災害を振り返っても、被災地は混乱し自力による復興活動はとても困難な状況となり、国をはじめとする他の団体の援助に頼らざるを得ません。

しかし、復興の間も被災者が生きるために飲料水を確保しなければなりません。前述した背景でも触れましたが、他者からの応援がとても大きな力である反面、給水車両が中心となるため補給作業などに時間がかかってしまう点が課題であると感じていました。

それを補う方法のひとつとして有効なのが災害に強い県営水道の送水管からの直接給水という発想でした。

応急給水装置の整備は、これから肃々と整備していきます。しかし、被災地域が自立して応急給水装置を使いこなしていくためには、その応急給水装置を活用する応急給水サポーターの体制を強化していくなければならない等、施設整備のハード面とサポータ一体制のソフト面を組み合わせていかなければなりません。

今後、市町の水道や水道企業団のご協力をいただきながら、また、民間の水道工事事業者や地域住民のご支援をいただきながら災害時に住民の「いのちの水」として活用される応急給水拠点の整備の推進に努めてまいります。

なお、応急給水整備の詳細な内容や応急給水サポーター登録にご協力しても良いと興味を持っていたいただいた場合は、是非ご連絡ください。

連絡先：「応急給水拠点の整備」担当

埼玉県企業局水道管理課

施設管理担当 主幹 高橋（048-830-7077直通）

連合会の動き

平成25年度埼玉県優秀建設工事表彰式 16社が受賞

埼玉県は11月13日午前11時から、知事公館において「平成25年度埼玉県優秀建設工事施工者表彰式」を開催した。

県では、24年度に完成した県発注工事3254件の中から優秀賞10件と、特別奨励賞8工事を選定、上田知事からそれぞれ表彰状が手渡された。なお、受賞者16社のうち13社が当会員企業で、ユーディケー、守屋八潮建設、初雁興業はダブル受賞、伊田テクノスは5年連続、小川工業は3年連続、ユーディケー、サイレキ建設工業は2年連続の受賞となった。

表彰式に先立ち上田知事が、「今年でこの表彰式も27回目を迎えるが、表彰することでお互いを確認、切磋琢磨することで技術の向上や、優れた施工につながる有意義な場となっている。厳しい財政状況の中にあっても、県民の安全安心を守るために公共事業は必要不可欠であり、建設業の力無くして成し得ない。引き続き、独自の創意工夫と切磋琢磨に努め、より安全で、よりコストの安い、優れた品質の施工に向かって、さらなる技術の向上に努力していただきたい」と式辞を述べた。

来賓祝辞では、古郡会長と埼玉県建設業協会当協会の真下会長があいさつに立ち、受賞者を讃えるとともに、今後とも後世に残る質の高い社会資本整備の推進のため、一層の研鑽を促した。

最後に受賞者を代表して、伊田テクノスの伊田登喜三郎社長が「激しい受注競争の結果、厳しい会社経営を強いられている企業が多く、優

秀な社員や熟練工の確保に懸念が生じている中、東北大震災を契機に社会資本整備の重要性が再認識され始めている。安心安全で豊かな地域づくりのため、さらに技術の研鑽に努めてまいります」と謝辞を述べた。



受賞者は次のとおり

【優秀賞】

土木部門

- ◎サイレキ建設工業—国道122号昭和橋2期線下部工12工区（羽生市上新郷地内）
- ◎本庄土建—県道勅使河原本庄線バリアフリー安全対策工事（本庄市日の出地内）
- ◎伊田テクノス—後野川砂防工事（比企郡ときがわ町雲河原地内）
- ◎山口組—国道140号道路改築蒔田インターその1（秩父市蒔田地内）
- ◎守屋八潮建設—国道140号道路改築蒔田インターその2（秩父市蒔田地内）
- ◎ユーディケー—大久保浄水場西部系10号浄水池ドームなど修繕（さいたま市桜区大字在家地内）

- ◎所沢サンロード—主要地方道さいたまふじみ野所沢線舗装指定修繕（所沢市北原町地内）
- ◎東栄—県道上尾停車場線まちのシンボルロード整備（上尾市宮本町地内）

建築部門

- ◎守屋八潮建設—自然の博物館本館全体改修（長瀬町長瀬地内）

◎ユーディケーー知事公館耐震補強その他（さいたま市浦和区常盤地内）

設備部門

◎旭クリエイト一東部地域特別支援学校中央棟
給排水工事（草加市松原地内）

【特別奨励賞】

土木部門

◎梶山工業一元荒川改修護岸工安養寺工区（鴻巣市安養寺地内）

◎小川工業一国道125号行田バイパス改築下須戸2工区（行田市下須戸地内）

◎初雁興業一東川日比田調整池水路付替工その2（所沢市日比田地内）

◎小沢道路一主要地方道さいたま栗橋線備前堀橋・舗装修繕工（久喜市下早見地内）

◎関東建設一県道笠幡狭山線舗装指定修繕（狭山市柏原地内）

建築部門

◎初雁興業一東部地域特別支援学校中央棟新築（草加市松原地内）

◎カタヤマ一第2庁舎屋上防水および外壁改修（さいたま市浦和区高砂地内）

設備部門

◎協和設備一川口高等技術専門校エコオフィス化改修機械設備工事（川口市青木地内）

埼玉県県土づくり優秀設計委託業務表彰式 19者を表彰

また、同日は「埼玉県県土づくり優秀設計委託業務表彰式」も行われ、平成23年度に優秀な成績で設計業務を完成させた受託業者と管理技術者を対象に、県土整備部分優秀賞5者、奨励賞5者、都市整備分優秀賞2者、奨励賞4者、下水道局分優秀賞1者、奨励賞2者の計19者を表彰した。



[県土整備部分]

優秀賞

土木設計部門

◎三井共同建設コンサルタント北関東事務所（管理技術者・高橋達也）－黒目川川のまるごと再生プロジェクト推進工事（朝霞市田島外地内）

◎大東設計コンサルタント北関東支店（管理技術者・碓冰剛久）－国道125号線横断歩道橋落橋防止設計業務委託その1（久喜市東栗橋外地内）

◎ジェーエステック（管理技術者・植村博一）－県道加須幸手線改築詳細設計業務委託その1（久喜市鷺宮外地内）

◎開発虎ノ門コンサルタント埼玉事務所（管理技術者・福井裕行）－県道飯能線赤久良橋上部詳細設計業務委託（飯能市中藤上郷地内）

◎千代田コンサルタント埼玉営業所（管理技術者・鈴木悦實）－主要地方道練馬所沢線改築箱型函渠詳細設計業務委託（所沢市下安松地内外）

奨励賞

土木設計部門

◎東陽都市計画（管理技術者・砂川信之）－東武動物公園駅東口通り線街路整備予備設計業務委託（南埼玉郡宮代町百間外）

◎なドマン技術研究所（管理技術者・五十君忠明）－鴨川改修護岸設計業務委託（さいたま

市桜区白鍬地内)

◎日南技術（管理技術者・柴崎 望）－県道坂本寄居線用地測量・道路詳細設計業務委託(秩父郡東秩父村大内沢地内)

◎新日本エグザ（管理技術者・山口 豊）－県道惣新田幸手線改築設計業務委託（幸手市平須加地内）

◎日本水工コンサルタント関東支店（管理技術者・荒井 稔）－主要地方道さいたま鴻巣線舗装指定修繕測量・設計業務委託（上尾市平方地内）

[都市整備部分]

優秀賞

建築設計部門

◎三四五建築研究所（管理技術者・吉田康之）－農業大学校移転整備建築工事設計業務その1（熊谷市樋春・御正新田地内）

◎宮下設計事務所（管理技術者・宮下光芳）－農業大学校移転整備建築工事実施設計業務その2（同上）

奨励賞

建築設計部門

◎高橋設計（管理技術者・漆原正巳）－県営八潮大原団地EV設置工事設計業務（八潮市八潮地内）

◎梶芳晴建築研究所（管理技術者・梶 芳晴）－和光高校体育館ほか全体改修工事設計業務（和光市新倉地内）

設備設計部門

◎渡辺建築設備事務所（管理技術者・藤野 勝）－浦和工業高校ほか1校全体改修設備工事設計業務（さいたま市桜区西堀地内）

◎晃設備設計事務所（管理技術者・遠藤貞行）－さいたま県土事務所ほか2所自家発電装置設置工事設計業務（さいたま市南区沼影地内）

[下水道局分]

優秀賞

土木設計部門

◎東京設計事務所関東事務所（管理技術者・戸屋和之）－南部流域処理場合流改善1号雨水沈殿池高度化使用祭設計業務委託（戸田市大字美女木地内）

奨励賞

建築設計部門

◎クラフト設備設計（管理技術者・栗木 薫）－利根右流域処理場管理棟空調設備改築実施設計業務委託（本庄市東五十子地内）
◎新日本エグザ（管理技術者・土屋 玄）－中川流域処理場地震対策実施設計3業務委託（三郷市番匠免ほか）

彩の国建設業経営改善セミナー

消費税の円滑、適正な転嫁を学ぶ

埼玉県建設産業構造改善協議会（埼玉県建設管理課）・埼玉県建設業協会主催、当建連・東日本建設業保証埼玉支店後援による「彩の国建設業経営改善セミナー」が、12月2日午後1時30分から建連研修センター101会議室において開催され、会員企業ら約50人が参加した。



「消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税転嫁を阻害する行為のは正などに関する特別措置法」は、平成26年4月1日と平成27年10月1日に予定されている、消費税率の引き上げに際し、特別措置を講ずることにより、消

費税の円滑かつ適正な転嫁を確保することを目的に制定された。請負契約という建設工事の特性から、発注者との関係で弱い立場に置かれる建設産業で、増税分の値引きを求められるなどの状況が生じることのないよう、消費税の円滑かつ適正な転嫁を目的に今回のセミナーは開催された。

テーマは、「建設業行政の最近の動き～消費税転換対策など～」について関東地方整備局建設部の小丸政重・建設産業第一課課長補佐が講師を担当したほか、第二部では、関口 清元銀行支店長が「金融機関からワンランク上に見られるテクニック～格付けの仕組みや評価方法～」について講演を行った。

県庁オープンデーに展示

11月14日の県民の日（県庁オープンデー）に合わせ、当建産連では「埼玉の建設産業」ポスター・絵画コンクール優秀特別賞作品を連絡通路の第2庁舎側突き当たり近辺に掲示しました。終日、子供連れの家族で賑わいを見せておりました。



25年度 新刊書籍情報

施工パッケージ型積算方式のハンドブック

よくわかる施工パッケージ型積算方式

改訂 平成25年8月発行

◎平成25年10月適用対応版

国土交通省をはじめとした、公共発注機関の導入が進む「施工パッケージ型積算方式」について、わかりやすく解説。平成25年10月以降の入札工事からの適用拡大に対応。積算事例を拡充し、Q&Aなどを充実させ、改訂しました。



A4判

定価 1,890円+税

土木・建築・電気設備・機械設備工事の総合標準歩掛

建設工事標準歩掛

改訂50版

建設工事標準歩掛

改訂 50 版 平成25年9月発行

土木工事では河川・砂防・海岸・地すべり防止工(集排水ボーリング工)は全面改正が行われ、その他、多くの工種において施工機械の排ガス基準値が見直し及び保有形態の改定が実施されています。このほか、建築・機械設備・電気設備工事においても平成25年度基準に対応させるなど広範囲な歩掛見直しを実施しています。

B5判

定価 15,960円+税

建設市場、住宅市場、不動産市場の動向分析のための経済データ

建設経済統計ガイドブック

新刊 平成25年10月発行

建設投資、住宅投資、公共投資、不動産投資等を中心に建設経済の動向に関する調査分析に役立つ、各種建設経済統計のポイントを解説するとともに、その他必要な資料・情報を掲載。



B5判

定価 3,800円+税

わが国唯一の建築動態統計調査資料を収録

建築統計の年間動向(24年度計・24年計)

平成 25 年度版 平成25年11月発売予定

国土交通省の公表データから、建築物および住宅の着工動向を暦年ならびに会計年度ごとにわかりやすくまとめた建築動態統計資料。

CD-ROM

定価 10,000円+税

一般財団法人 建設物価調査会

電話での
お問い合わせ

0120-978-599

パソコンからの
お申込み

建設物価 Book Store

検索

委員 理事會報告

3氏に全国建産連会長表彰を伝達

平成25年度第1回理事会

本年度第1回目の理事会が11月20日午後3時から、建産連研修センター101会議室で開催され、全国建産連会長表彰の伝達などを行った。

議事に先立ち、古郡会長から先の全国府県建産連会長会議で会長表彰を受賞した北田 功監事（埼玉県造園業協会副会長）、白戸 修（全国建産連専門工事業部会委員（埼玉県建設大工工事業副会長）、藤原克彦元評議員（埼玉県設備設計事務所協会副会長）の3氏に対し表彰状が伝達された（写真）。



[議 事]

平成25年度連合会事業の実施状況について

事務局より、平成25年度上半期の事業実施状況および予算の執行状況について報告を行った。

平成25年度会計収支補正予算について

事務局より、当初予算の収支の変動に伴い、平成25年度の補正予算案を示し、原案どおり承認された。

その他

①建設産業の海外進出支援について。

②建設共済保険について

③会員増加のための施策について

ピーク時の平成10年をピークに年々会員数が減少していることを踏まえ、①関係団体に対する勧誘活動②役員が関連する団体への加盟促進活動③広報活動の強化④ホームページによる広報活動⑤賛助会員の獲得などを積極的に展開していくことを確認した。



表彰を受ける白戸修氏



表彰を受ける藤原克彦氏



表彰を受ける北田功氏

ポスター・絵画コンクール の審査結果を報告

広報委員会

10月17日正午から、建産連会館103会議室で本年度3回目の広報委員会が開催され、平成25年度のポスター・絵画コンクールの審査結果を報告するとともに、建産連ニュース第138号の発行について報告を行った。



[議題]

「建産連ニュース」第138号の発行について

このほど発行された10月号について、事務局から記事の掲載順に要点を説明、特に意見なく了承された。

「建産連ニュース」第139号の編集案について
来年1月に発行する第139号の編集案について、編集担当から趣旨説明を受け、特に意見なくこれを了承した。

「埼玉の建設産業」ポスター・絵画コンクールについて

事務局からポスター・絵画コンクールの応募状況、応募作品の審査結果について報告。審査委員の先生方に選んでいただいた優秀特別賞作品、小学校の部、中学校の部各3点を紹介するとともに、特別奨励賞（建産連会長賞）として小学校の部、中学校の部から各1点が選ばれたことを諮り、異議なく承認された。優秀特別賞作品については、11月初旬に結果発表され、12月上旬に熊谷市民文化センターで、12月中旬から12月下旬にかけ県庁の庁舎連絡通路に展示した後、1月一杯建産連ロビーに掲示される。

また、平成26年カレンダーの原画として入賞作品すべてを使用する。

次回の日程について

最後に、次回委員会開催日を来年1月20日とすることを決めて閉会した。





私の経験した現場の事故（下）

バリケード

夜間の苦情処理をしていた頃のことです。眠りについて間もなく電話がありました。「こんな時間にすまんがのう、ダンプの音がうるさくて寝られんとの連絡があったので、来てみるとなあ、道路にでかいくぼみができてなあ、ドッカンドッカンと、ダンプの通る音が凄いんだ、それで市川さんに電話したんだ、直ぐ来てくれんかのう」

声の調子で、いつも用地交渉でお世話になっている自治会長とわかりましたので、場所を聞き、常温合材（アスファルト）など一式を車に積み込み、直ぐに現場に向かいました。

こんな夜中にもかかわらず道路に人だかりが

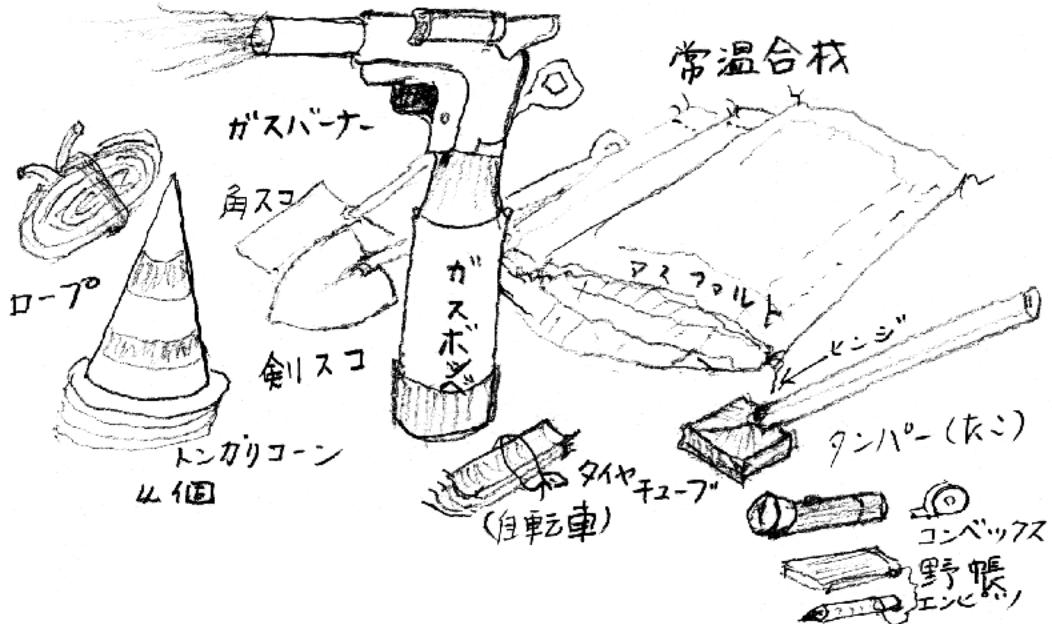


していたので、遠くからも現場がすぐにわかりました。自治会長さんも地元の人と待っていました。高齢で自宅からだいぶはなれているのご苦労さんと、頭が下がる想いででした。

道路面は、なるほど、タタミ2枚分ぐらいの大きなくぼみが出来、深さ20センチもありました。事故発生の場合、深さ10センチ以上あると、管理責任が問われます。

高速道路のインターチェンジができるから、大型車が頻繁に通るようになり、積載オーバーの車も混じるようになったので、道路の傷みがひどく、路盤からやり直さないと完全な補修は困難な所でした。しかし、応急処置はしなければなりません。前後にトンガリコーンをたて、地元の人に交通の見張りに立ってもらいました。

（なにをやるのかなあと、好奇心と暇なので喜んでやってくれます）。車のトランクから簡易舗装材料の常温合材（アスファルト）の袋を5袋位おろしてから、バーナーを取り出し、くぼみのゴミを炎で吹き飛ばしながら舗装面を温めました。剣スコ（先の尖ったスコップ）で袋を破り合材をくぼみに、次々、均し入れました。自治会長さん以下、珍しいものを見るように眺めております。転圧減を見越して、高めに盛りつけました。タンパーをバーナーで温めながら転圧いたしました。最後は車で行ったり来たりしながら仕上げました。



「夜間苦情処理道具一式」

「なるほど、うめえもんだな、そのアスファルトは温めなくてもいいんじゃねえのか。」

「よくご存じですね、この寒さですと、温めた方がなじみがいいみたいなんです。」

また、マンホールががたついて騒音がすることなので、自転車屋で貰ったチューブを隙間に差し込みました。

「とりあえず応急修繕はいたしましたが、路床がやられてるんで、振動は取れませんが近じか本格的に工事をやる予定なので、それまではご容赦頂きたいと思います。」

自治会長さんが

「おかげで、ダンプの音が小さくなつたようだ、夜中にありがとう」と、言ってくれました。この時は、この後、近くの工事現場で事故が発生するとは夢にも思いませんでした。

夜中の苦情処理の帰りに工事中の所があると、自分の担当でなくとも、必ず、車から降りて見回ります。夜間はこの私が**所長代理**（勝手にそう決めている）だからです。

この日も、近くの工事現場をみてまわりました。遠くからも見やすい照明や看板の設置はもとより、バリケードなどもガスパイプで丁寧に

固定してあります、さすが、いつも表彰を受けている建設会社はこんなところまで完璧にこなすものだなあと感心いたしました。

翌朝、苦情処理についての報告書を一番に作成し、課長に提出いたしました。所長まであげなければならないからです。すると、間もなく、工務課長から所長室に来るよう言われました。所長室にはいると、所長以下皆集まっていて、

「市川君、夕べはご苦労さん、大変だったね、ところで帰ったのは2時ごろになっているが、どこを通って帰ってきたんだね、途中で事故に遭わなかつたかね」

「いいえ、何かあつたんですか、私は国道254号で戻ったんですが」

「じつは、苦情箇所の近くの工事現場で車に飛び込まれたんだよ、それも2件もだよ」

「工事現場なら、1時半頃通りましたよ、それが何か」

「最初に飛び込んだ車は、たいしたことは無かったんだが、後から飛び込んだのは、掘削中の所に落ちたので重態らしい、警察から連絡が入って、建設会社の者が立ち合っているらしいが、現場は目茶苦茶らしい、それよりも、最初に飛

び込んだ車の者が、『現場は真っ暗で、照明もバリケードなかった』と、言ってるらしい、困ったことに、それらしいものが現場に見あたらぬらしい』

「そんな馬鹿な、全部私が確認していますよ、すべて完璧だったんですよ」

「それなら、すぐに現場に行って、その話しをしてくれないか」

現場に行くと、建設会社の現場責任者が青ざめて立っておりました。そのかたわらで、驚いたことに、夕べの自治会長さんが警察官に説明しておりました。話のようすでは、2件の事故とも目撃していたようでした。そんな時間に何故ここにいたのか聞かれていたので、苦情処理の報告書の写しを警察官に渡しながら、その帰りがけに見た、工事中の照明やバリケードの状況を私が説明をいたしました。しばらくすると、建設会社のものが近くの林に放りこまれていたバリケードや照明器具を見つけてきました。

その後、この2件の事故とも酒気帯び運転だったとの知らせが建設会社より入りました。それにしても、あの晩、苦情がなかつたら面倒なことになったのではないかと、心配になり、「交通安全施設点検表」なるものをつくり、建設会社の現場責任者の会合で提出したところ、利用したものはほとんどおりませんでした。

U字溝のふた

師走に入つて間もなくの頃、狭山の駐在のお巡りさんから、

「近所の主婦の方が自転車で側溝に落ち大けがをした」との連絡がはいりました。

早速、上司に報告し、ケガをされた方の見舞いと現場確認のため、車の鍵を手に出かけようとすると、庶務課長から

「市川君！ 現場確認にいくなら良いが、見舞いは駄目だよ、見舞いに行けばこちらの非を認め

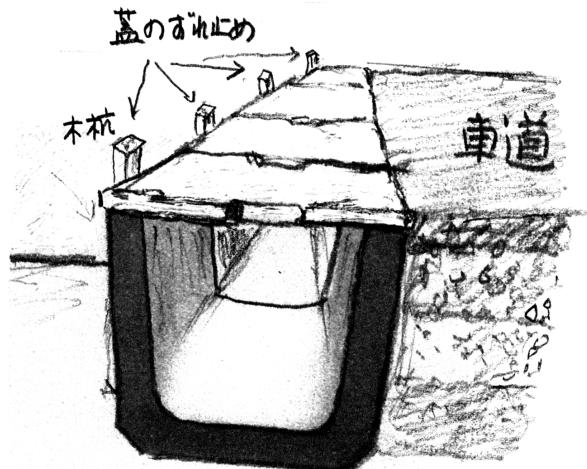
ることになるんだよ」と、言われてしましました。

「狹山警察からの連絡ですよ、それもいつも私がお世話になっている駐在のお巡りさんからです、本人の不注意によるケガなら、わざわざ病院の場所まで連絡はよこしませんよ」と、やりとりしていると、それを聞いておられた次長(現在の副所長)さんが

「市川君、すぐに見舞いに行きなさい、警察からの連絡は最優先だよ」

事故現場に参りますと、側溝の蓋が5・6枚、その片側が外れて側溝内に落ちておりました。驚いたことに、この側溝はU字溝で、そもそも蓋をかける構造にはなっていないのです、ですから、蓋がのせられているだけでした。おまけに、民地側は低く、ふたの押さえがありません。他の蓋もよく見ると、民地側にせりだしており、蓋のかかり（重さを支えている所）が1センチ位しかない蓋がいくつもありました。早速、蓋を道路側に戻し、測量の木杭を用いて、木槌で打ち込み、民地側に蓋が動かないようにいたしました。こうして応急処置が終わったので、病院に向かいました。

ナースセンターで、名刺を出しながら、警察からの連絡で来院した旨をもうしあげると、「足首の骨折で、松葉杖を使えば歩ける状態です。



「応急工事」

さきほど、タクシーを呼び帰られましたよ」と、看護婦さんが教えてくれました。そこで、自宅へ伺いますと、真新しい包帯を膝近くまでグルグル巻きにして、まるで、サンタクロースの長靴みたいでした。足が曲がらないので、椅子に腰掛けて調理をしているところでした。警察からの通報で謝りに来たことを告げますと、

「私、あの恰好を思い出すと、恥ずかしくて、恥ずかしくて、……自転車から落ちて動けなくなってしまったんです。誰かの知らせでお巡りさんが助けに来てくれたんです」と、何故自転車から落ちたのかわかつていなかつたようなのです。そこで、側溝のふたが外れて落ちてしまつたのが転落の原因であること、危ないので応急修繕したこと、治療費その他の経費については保険屋さんに手配したことなどをざつとお話をいたしました。

「私、たいしたことないんです。早速土木の人々に来ていただいて」と、済まなそうに言いました。平謝りに謝ってから、駐在所に報告に行きました。

「市川さんならすぐに行くと思ったよ、あんなに危ないところがあるとはなあ、あれで民地側に倒れたのが不思議なんだ、車道側にふたが落ちたんだからなあ、車道側に倒れて車でも走ってきたら大変なことになってたよ、あれは設計が悪いよ」と、暗にU字講にふたをかけただけの見なし歩道を非難いたしました。

その後、用地を確保して、ふたを受けるあごつきのロングUを設置した歩道を整備いたしました。このような事故があると、地権者の協力が得やすいのであります。

道路の陥没

道路が突然陥没し、男女3人の若者が頭を強く打って亡くなるという大事故が発生いたしました。

当時、道路の維持管理を担当する補修係長だったので、私が現場検証に立ち合いました。現場は、道路の直線部でしたが、橋が馬の背のような一番高いところにあり、そこから長い下り坂になっており、事故はその途中で発生いたしました。

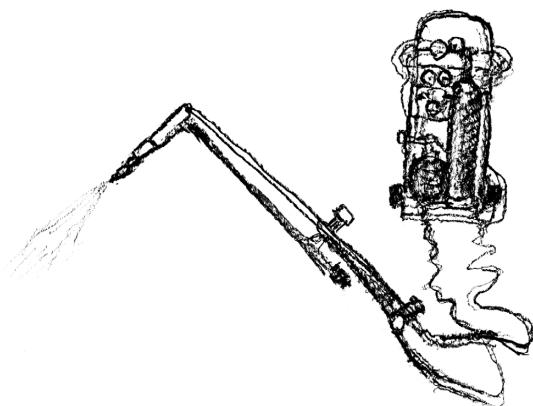
日本の国土は川に堤防などがあり、その頂は住宅のある所より高いので、必然的に橋があると、登って降りなければなりません。橋にはしつかりした基礎があるので、沈下することはあまりありません。しかし、取り付け道路は長年の間に沈下することがあります、道路全体が陥没することは、まず、ありません。

現場に行く道路はほとんど通行止めになつておりましたが、入り口の警察官にわけをはなして、バリケードを開けて貴い車で入りました。まだまだ、現場までは遠かったのでやむをえませんでした。しばらくいくと、橋のそばにパトロールカーが3台ほどおいてありました。まだ余裕があつたので、私の車をパトカーの出入りに邪魔にならぬよう、またぶつけないよう慎重に駐車いたしました。

坂を下っていくと、事故現場には警察官など多数おりましたが、その人垣の間から道路に陥没した車の天頂部がかいま見えました。さらに、路面の状況を観察しながら歩いて行きますと、猛スピードを示すようなスリップの跡やブレーキの跡が事故現場まで続いており、チョークでマークがしてありました。気になったのは、陥没箇所の二十メートル位手前にも路面が沈下して波をうっているようなのでありました。

車の両サイドは土砂が取り除かれ、アスチレン切断機でドアーが外されておりました。中を鑑識官らしき人が数名で調べておりました。車体には、脳の内容物らしきピンクの肉片と泡みたいなものがあちこちに飛び散っていました。

これらの作業が終わると、キビキビした警察



アスチレンガス切断機

官の誘導により、重機が、事故車をトラックの荷台に積み込みました。

いよいよ私の出番です。事故原因の追及と、交通止め解除の道路の復旧があるからです。

最初に目に入ったのは、道路の表層を形成しているアスファルトや碎石などの路盤材でした。空洞部の断面を見ると、占用物件のケーブルが露出しその下にあるはずの埋め戻し材（当時山砂）の大半がありません。不思議に思って埋蔵文化財の発掘者がやるように、下部の砂を丁寧に素手で少しづつ取り除きました。すると、下水道管が現れ、ユンボの爪で削られたような大きな傷があり、穴もあいておりました。どうやら、この穴に埋め戻し材が吸い出されたようです。脇で警察官がポラロイドで盛んに写真を撮っております。

空洞の原因は、2・3年前の占用工事で下水道管を傷つけたことによる砂の流出と判明いたしました。下流の砂川堀におびただしい砂が堆積しており、これを証明いたしました。

しかし、事故の原因は、「猛スピードの車が橋梁部と取り付け道路の段差により大きくジャンプし、空洞部を有する道路面に落下し、その衝撃で陥没した路体に劇突した。」となりましたが、この段差は波をうっている程度で段差とは言えないのではと申し上げましたが、スピードによ

り段差になるとと言われました。自動車を運転する身では、スピードオーバーの恐ろしさをしみじみ実感いたしました。警察の人の話では「このような場合、路面に直接たたきつけられるより、空洞部があったほうが、衝撃が少なくなるのでシートベルトさえ身につけていれば助かったのではないか」と、当時、シートベルトをつけない若者が多かったのであります。

また、下水道管を傷つけた占用工事の責任者が頭を命じられ事情聴取を受けました。

この事故のあと、道路内に埋設する占用物は状況に応じ、吸い出し防止対策や路盤材と同じ碎石を使うなど一律に砂で埋め戻すことがなくなりました。

アメリカネバダ州のスピード対策

雑誌のコラムにあったのですが、ネバダ州の砂漠を横断する高速道路を補修することになったのですが、周りは変化がすくなく、えんえんと直線道路が続くので、皆、200キロを越す猛スピードで突っ走るので、その騒音と目に見えぬ埃で工事に集中できません。

このスピード対策に手を変え品を変えて、注意を喚起する看板やカラフルなバリケードを設置したのですが効果はありません。万策尽きようとしたときに、作業員の若者から提案があり、この策を試してみることになった。それは、工事区間の前後に、大きな紅白のパラソルを立て、その下の椅子に、つば広の帽子をかぶったビキニ姿の女子大生を座らせたらというものでした。

これが見事に効を奏し、皆、徐行しながら通行するようになったとのことでした。

これにヒントを得て、待たせることで苦情の多かった片側通行の工事中の看板を考えて見たのですが、上司が一目見るなりボツになりました。まことに残念ですが、私が勤務するところはアメリカではなかったのであります。



「ボツになった看板」

嵩上げマンホール

4月1日、知事さんより川越土木事務所長の辞令をもらって、川越に赴任した直後のことです、朝霞市の県議さんが血相変えて怒鳴り込んで参りました。土木事務所に怒鳴り込んで来る方は珍しくはないのですが、県議さんは初めてです。別の機会に紹介したいと思いますが、4月1日は私にとって厄日なのであります。

「恩人の息子さんが県道で大けがしたんだ、警察にいったら、『現場もけが人も危険な状態なので土木事務所に連絡してある。』というじゃあねえか、それも3日も前のことだ、俺が現場に行ってみると、そのままになってるじゃねえか、どうなってるんだ」と、興奮さめやらぬ態度で、足も小刻みにゆれております。こうなると昼食どころではありません。

庶務課長に担当部長を呼んで貰うと、間もなく、

「現場に行ってるそうです」さっきまでいたのに、大声が聞こえたのかも知れません。

「何言ってるんだ、今日は辞令がでる日じゃねえか、こんな日にどこへ行ってるんだ」県議さんなので役所のことはよくご存じなのであります。私も恐る恐る、

「前任者が退職で、まだ引き継ぎがしてないんです。申し訳ありませんが、事情がよくわかりません。ことは急です、担当者が出かけているようなので、私が直接担当してことにあたりたいと思います。もう少し詳しく教えてくれませんか」

「所長が直接やってくれるんなら俺の顔も立つ、俺の今日あるのもこの人のお陰なんだ。」と、涙ぐんでおります。

「昨日、電話があって、『息子が、県道で自転車ごと転落し、頭蓋骨骨折のおおけがをしたんだが、どんな場所か見に行つたんだ、なるほど夜になると危ない場所なんで、息子と同じような目に遭う人が出る恐れがあるので、県議のあなたに善処をお願いしたい』とのことだった、早速、警察に行つたんだ、救急車の手配などもみなやってくれたらしい、現場をこのままにしておけないので、バリケードだけおいて土木事務所に連絡したんだが、いまだに何もやっていないようだし、病院にもいっていないようだ、困ったものだ』どうも後半の話は、警察ではふれそうにないので、県議さんの思い込みと思って聞きました。

しかし、帰り際に県議さんがつぶやいた言葉に事務所中が震撼し、パニックになりました。

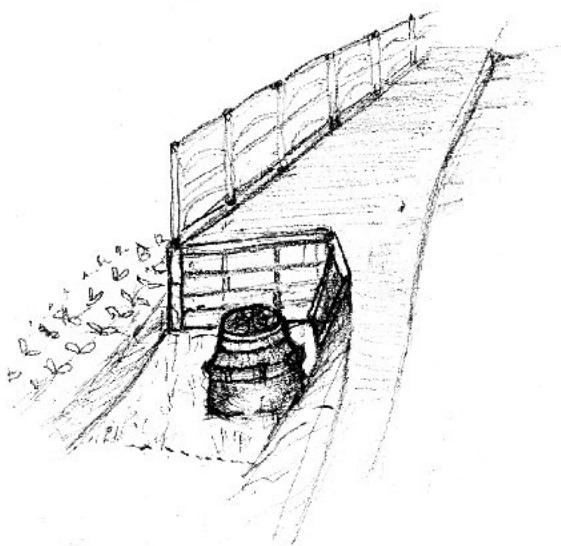
「市川さんよ、あんたには悪いが、俺、監査委員なんだ、さっきからの対応が気に入らん、問題意識が欠けているんだな、4月10日の監査は川越土木に変更するからな」

さっそく、皆を集めて、相談をいたしました。マンホールは市の物でこちらに無断で嵩上げしたとか、所長以下挨拶廻りでいそがしかったとかの事故についての弁解は一切聞かないことと

いたしました。監査まで10日しかないからです。「監査は、あの県議さんのことだから、かならず10日になるだろう、年度の変わり目の監査は厳しいものになるが、さっそく、準備にかかつて欲しい、事故については私がこれから警察の話を聞き、現場を見てから対策の指示をする、監査で厳しく糾弾されるのは覚悟して欲しい、県議さんも問題意識のなさに憤りを感じておられるようだ。いずれにしても**問題から逃げると**こういうことになることは肝に命じて欲しい、皆もどう対応すれば良いのか考えて欲しい。」初仕事が訓辞になってしまいました。

川越警察署に参りました、まず署長さんに赴任の挨拶を申し上げました。夜間の苦情処理をした関係で知り合いの人が多いので、私にとっては親しみのあるところです。事故担当の所まで副署長さんが案内してくれました。すると、当日の様子を丁寧に教えてくれました。しかし、何度か連絡したのになしのつぶてで、土木事務所の対応は残念と、最後に遠慮がちに言われました。平謝りに謝って現場に向かいました。

現場に着くと、市の担当者も来ていて、マンホールのようすを見ていきました。すると、現場



「事故現場」

にあるはずのバリケードが外され、畠においてあるので、市の人聞くと、

「私どもの来る前からバリケードはなかったようです。歩行者の邪魔になるので脇によせたのではないでしょうか」

「ここで、事故が発生したのですが、市への連絡はどうだったのですか」

「このマンホールは土木事務所とも協議の上施工させていただきました」と、書類を出して見せましたので、

「この現場を見て危険は感じなかったですか、事故の連絡はあったのですか」

すると、小さな声で「無かった」と、言いました。その場で指示いたしました。

「市の方では、ここをマンホールの高さまで埋め土してください。私どもの方では歩行者の通行も考えてバリケードや照明などをセットいたします」一緒に来た職員が手配に帰りました。それから病院のナースセンターに行き、名刺を出しながら警察署からの通報で、保険会社への相談などで来た旨を話すと、容体や手術の日取りなど、教えてくれました。所長の肩書きはこんなところで役立ちました。手術は無事に終わり、ハンサムな青年が蘇りました。彼はサッカー好きだったので、雑誌を色々とり揃えて毎日のように見舞いに参りました。私もサッカー好きだったからです。

監査は予想通り4月10日に行われました。監査事務所の人も監査委員の剣幕を知ってか知らずかそれは過酷なものでした。徹夜で準備をした職員もいて説明に疲労困憊になりました。その様子を冷たい目で見ていた県議さんが最後に「所長！この間、俺が言った**職員の問題意識**はどうなった、改善の見込みはあるのか」

「車道の点検はパトロールカーなどで毎日行っておりますが、歩道部の点検は行っておりませんでした。歩って見なければならないからです。

そこで、ベテラン職員と若手の職員と二手に分かれて点検することにいたしました。既に何ヵ所かやってみたのですが、ベテラン職員が見つけた危険箇所は若手の2倍でした。若手でも新鮮な問題意識の高い者ほど多く見つけておりました。今後、他の路線も全て危険箇所の点検をいたします。おかげで、通勤の行き帰りで、危険箇所を見つける職員も出るようになりました。」

示談をしたい旨、保険会社を通じて連絡があり、その際、どうしても所長さんに会いたいとの申し入れがあったので、道路の点検状況をダンボール箱7個にいれ訪ねました。病院以来でしたが、何故か懐かしさを覚える上品さは変わりませんでした。すると、

「この箱はなんですか、沢山あるようで」そこで、県議さんの宿題の経緯を申し上げました。すると、熱心にご覧になっていて、その中に私がいるのを見つけて

「所長さんも点検されたんですね」

「ええ、うちの事務所だけでなく全県下で行いました、お陰で、危険箇所が多く見つかりました」

「ここまでやっていただけたとは思いませんでした、県議には私からお礼いたします」

その後、退職間際に、退職後の土木職員の歩道点検制度を提案いたしました。

現在、**ロードパートナー制度**により土木のOBが長年培った技術力を発揮しております。



**SAITAMA
ROAD
ASSOCIATION**

ロードパートナーのロゴマーク

県内経済の動き

前年度に比べ減速する県内経済 2014年度の成長率は1.1%と予測

新年、明けましておめでとうございます。本年もまた、会員皆様にとって良い年でありますことをお祈りいたします。さて、2014年度の経済見通しについて当研究所の予測をお伝えします。

結論から申し上げますと、2014年度の県内経済の成長率は1.1%にとどまる予測しました。背景には4月から実施される消費増税による影響や、増税前の駆け込み需要があった住宅投資の一服。さらには、前年度好調だった公共投資の減少などが主な理由で、前年度に比べ伸び率が減速するとの見通しです。成長率を押し下げるることは、既に織り込み済みのことで、問題はどの程度の成長率にとどまるのかでしたが、1.1%という予測は許容範囲と言えるのではないかでしょうか。

昨年の国内経済を振り返りますと、年前半は「大胆な金融緩和」によって円高が是正され、輸出も持ち直して株価が急回復しました。その結果、消費マインドが好転して個人消費が上向き、続く「機動的な財政運営」による緊急経済対策から公共投資が拡大して、景気浮揚をけん引しました。年後半は外需が停滞し、輸出は伸び悩んだものの、4月からの消費増税前の駆け込み需要がみられ、個人消費や住宅投資が下支えとなって、景気は緩やかに回復してきました。こうした状況から、本年度も残りわずかとなりました2013年度の県内経済は、2.4%のプラス成長になると予測しています。

さて2014年度ですが、業種別の経済動向を展

望しますと、まず製造業では鉄鋼・非鉄金属などの素材型業種が引き続き堅調な推移が期待できそうです。背景には、復興対応に加えて長期的に2020年の東京オリンピックなどでの需要増が見込まれるためです。また、加工組み立て業種のうち、輸送機械は米国向け輸出の好調が見込まれますが、電気機械などは海外企業との競争激化を強いられるでしょう。

非製造業では、一般建設や住宅建設で消費増税の反動減や人件費・資材価格の上昇が懸念されますが、比較的順調な受注環境が継続するとみられます。卸・小売りも反動減による調整局面に入るものの、雇用や所得環境の改善もあって大きくは悪化しないものと予想しています。

こうした動向を踏まえて、2014年度1.1%の成長率を需要項目別に見ますと、まず個人消費は消費増税の実施で、前年度中の駆け込み需要の反動減が見込まれるもの、企業収益の回復に伴う雇用・所得環境の改善で、底堅く推移するものと判断。その結果、成長率は1.3%の伸びになると予測しました。建設業界に影響する住宅投資は減少するものの、駆け込み需要が当初の予測ほど伸びなかつたことで、反動減が一定程度に抑えられるとの見通しから、マイナス3.5%と予測しています。

設備投資は、生産活動が底堅く推移し、緩やかに回復すると判断して4.5%の成長率と予測しました。公共投資は圏央道延伸工事が進み、2013年度補正予算による追加 経済対策が見込まれますが、大幅に増加した2013年度の水準には達しないことで、マイナス1.1%に落ち込むと予測しています。

以上のように、2014年度は消費増税によって、個人消費を中心国内・県内経済への影響が避けられませんが、年度後半になればその影響も一段落し、景気の腰折れを招くようなことはないでしょう。ただ、個人消費に関しては、6月のサッカーワールドカップで日本代表が活躍することになれば、反動減が予想より下回るかもしれません。是非、そうなってほしいものです。

2008年から始まりました当研究所の「県内経済の動き」も今号を持ちまして最後となりました。長い間、ご愛読いただきありがとうございます。
 (ぶぎん地域経済研究所)

実質県内総生産の成長率

前年度比伸び率（%）

需要項目	年 度	2010年度 実績	2011年度 実績推計	2012年度 実績推計	2013年度 予測	2014年度 予測
実質県内総生産		2.2	0.9	1.0	2.4	1.1
	個人消費	▲ 0.8	0.3	1.0	1.9	1.3
	住宅投資	0.5	3.7	2.7	3.0	▲ 3.5
	設備投資	▲ 4.7	2.0	1.0	3.5	4.5
	政府最終消費支出	▲ 0.3	1.0	1.3	1.2	0.8
	公共投資	23.7	▲ 3.0	▲ 1.0	3.0	▲ 1.1
	財貨・サービスの移出	1.4	0.1	▲ 1.0	0.6	0.8
	財貨・サービスの移入	1.4	0.7	0.5	1.4	0.3
名目県内総支出		0.6	0.3	0.2	1.6	1.8

(資料)埼玉県総務部 実績推計と予測はぶぎん地域経済研究所

(注)名目県内総生産と同県内総支出は一致するので、内訳は券なし総支出で表示した。

告知板

(一社)埼玉県建設産業団体連合会 会員の皆さんへ

◆前払金保証事業のご紹介 <東日本建設業保証(株)埼玉支店からのお知らせ>

I 前払金保証とは？

公共工事を受注した建設企業が、当該工事の続行が不能となり、発注者が請負契約を解除した場合、支出した前払金が損失とならないよう保証するものです。

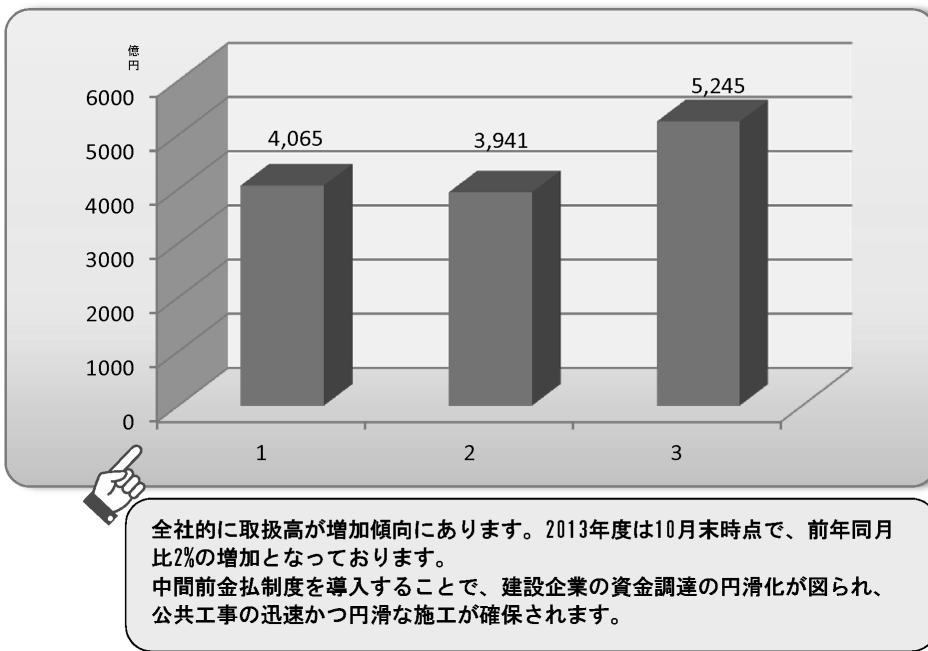
前払金の使途は法令及び請負契約約款により当該工事に係る経費に限定されています。
このため、保証会社は当該前払金が適正に使用されるよう使途の監査をしています。

II 中間前金払とは？

当初の前払金（請負代金の4割）に加え、工期半ばで請負代金額の2割を追加して支払う前払金を中間前払金といいます。

「部分払」に比べ、発注者及び建設企業双方の事務を省力化することができるところから、「部分払」に代わる制度として活用されています。

【中間前払金保証取扱高（請負金額）の推移】－東日本建設業保証㈱取扱分－



【埼玉県内における中間前払制度の採用状況】平成25年11月1日現在

	適用金額（請負金額）	工期	導入日
埼玉県	50万円以上	—	平成11年4月1日
飯能市	5000万円以上	6ヶ月超	平成12年4月1日
志木市	2000万円以上	5ヶ月超	平成14年6月1日
さいたま市	500万円以上	2ヶ月超	平成20年6月20日
上尾市	500万円以上	3ヶ月超	平成24年4月1日
川越市	500万円以上	60日超	平成24年4月1日
熊谷市	500万円以上	60日超	平成25年4月1日
戸田市	130万円以上	60日超	平成25年4月1日
東松山市	130万円以上	60日超	平成25年9月1日

平成11年の地方公共団体への中間前金払制度導入以降採用箇所が増加しており、東日本管内においては、約半数近く（45%）の地方公共団体が採用しております。
埼玉県内の市町村における制度採用は8箇所／63箇所中（12.7%）となっており、今後更なる増加が期待されます。

III 中間前金払のメリットとは？

【受注者のメリット】

- ・当初の前払金に加え、20%の追加支出により、立替金の負担が軽減されます。
- ・部分払に比べて、工事出来高検査などに伴う事務手続きが軽減されます。
- ・保証料率が、前払金の保証料率に比べて低率になっています。

【発注者のメリット】

- ・施工に必要な資金を前払いすることにより、適正かつ円滑な施工が確保されます。
- ・部分払に比べて工事出来高検査などに伴う事務手続きが軽減されます。



受注者、発注者双方にメリットのある制度です。
特に受注者においては、労務費、材料費の上昇等により受注環境の厳しい折、施工資金の調達手段が増えることにより、下請への支払にも役立ち、円滑な施工が期待できます。

IV 受注者の声（当社実施アンケートより抜粋）

【制度全般への意見要望等】

- ・手続きが簡単で利用しやすかった。
- ・下請け業者の支払いに大変役立つ。
- ・資金繰りが楽になり立替え払いが少なくなった。
- ・工事が重なる繁忙期は資金繰りに大変役立つ。 ←資金調達の選択肢が増えると安心感に繋がります！
- ・大型工事で工期が長い場合は資金繰りに役立つ。
- ・銀行からの借入は手間がかかるが中間は簡単で助かる。
- ・部分払いと比較すると手間や費用がかからず本当に便利だと思う。
- ・中間前払金制度をこれからも続けて欲しい。

【発注者への意見要望等】

- ・認定手続きを簡略化してもらいたい。
- ・発注者により認知が低いように感じる。
- ・利用者がまだ少ないため制度をよく理解していない発注者がいると感じた。 ←制度理解が進めば、運用上の行き違いは解消されます！
- ・利用する会社が少ないためか、発注者に困惑が見られた。
- ・担当者が出来形精査を上司から要求されたらしく面倒と言われた。
- ・制度の趣旨を理解し改善してもらいたい。（出来高検査ありについて）
- ・契約書には「中間払いする」となっているのに、発注者の中には制度を知らない担当もいて面倒だと言われ断られた事がある。
- ・初めて利用したときに当社の経営状態が悪いような事を発注者から言われた事があり、自社の印象が悪化しないかと不安に感じた。

【保証会社への意見要望等】

- ・利用しやすい制度となるよう、発注者、受注者双方への制度周知に努めて欲しい。



制度を採用し運用を開始している地方公共団体の中には、認定請求に際し部分払と同等の出来高検査を行うなど、制度の趣旨より厳しい運用が行われているところもあるようです。
当社は、中間前金払制度への理解が広がり、受注者、発注者双方にメリットのある運用が図られるためのサポートをしたいと考えています。

平成26年1月から

個人で事業や不動産貸付けを行っている方の

記帳・帳簿等の保存制度の対象者が拡大されます

▶ 事業所得等を有する白色申告の方に対する現行の記帳・帳簿等の保存制度について、平成26年1月から対象となる方が拡大されます。

* 現行の記帳・帳簿等の保存制度の対象者は、白色申告のうち前々年あるいは前年分の事業所得等の金額の合計が300万円を超える方です。

平成26年1月からの記帳・帳簿保存制度

◎ 対象となる方

事業所得、不動産所得又は山林所得を生ずべき業務を行う全ての方です。

* 所得税の申告の必要がない方も、記帳・帳簿等の保存制度の対象となります。

◎ 記帳する内容

売上げなどの収入金額、仕入れやその他の必要経費に関する事項を帳簿に記載します。

記帳に当たっては、一つ一つの取引ごとではなく日々の合計金額のみをまとめて記載するなど、簡易な方法で記載してもよいことになっています。

◎ 帳簿等の保存

収入金額や必要経費を記載した帳簿のほか、取引に伴って作成した帳簿や受け取った請求書・領収書などの書類を保存する必要があります。

【帳簿書類の保存期間】

保存が必要なもの		保存期間
帳簿	収入金額や必要経費を記載した帳簿（法定帳簿）	7年
	業務に関して作成した上記以外の帳簿（任意帳簿）	5年
書類	決算に関して作成した棚卸表その他の書類	5年
	業務に関して作成し、又は受領した請求書、納品書、送り状、領収書などの書類	

記帳説明会のご案内

▶ 税務署では、新たに記帳を行う方や記帳の仕方がわからない方のために、記帳・帳簿等の保存制度の概要や記帳の仕方を説明する「記帳説明会」を実施しています。

記帳・帳簿等の保存制度の詳細や「記帳説明会」等のご案内については、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)の「個人で事業を行っている方の帳簿の記載・記録の保存について」をご覧いただか、最寄りの税務署にお電話いただき、自動音声にしたがって「2」を選択後、所得税担当までお問い合わせください。

建産連 だより

○埼玉県電気工事工業組合 柏崎刈羽原子力発電所を研修

埼玉県電気工事工業組合（沼尻芳治理事長）は、11月5日（火）に理事長以下役員等総勢36名で、新潟県の柏崎刈羽原子力発電所の研修を行った。



研修参加者

当発電所は、福島第一原子力発電所の事故の教訓から、原子力規制委員会の新たな規制基準に則り、津波等自然災害に備えた対策、テロ対策など様々な安全対策に取り組んでいる。

研修を通じ、東京電力株の緊急安全対策をはじめ、要員・体制の強化やより実践的な訓練など、更なる安全性向上に向けた自主的な取り組みを目の当たりにすることができ、原子力発電所は確実に安全性が向上していることが理解できた。

案内して頂いた東京電力株職員の熱のこもった解説と、各施設等の研修を通じ、「これなら大丈夫」と感じるものの被害を局限とするのは、現場の職員の判断と臨機応変な行動にかかっている。

今ある資源を有効に活用するため、現場の職員が自信を持って行動できるよう温かく見守り支援して行くことが我々の使命であると感じた。

○(一社)埼玉県空調衛生設備協会 25年度公益事業終わる

一般社団法人 埼玉県空調衛生設備協会は、昨年11月までに平成25年度の公益目的支出事業のすべてを完結させました。主なものとしては、広報誌の新春号、盛夏号の発行、給排水保守点検業務講習会の開催、1級管工事施工管理技士試験の模擬試験の実施、東京スカイツリータウン地域冷暖房システム視察研修、防災・耐震材料技術研修会、東日本被災地視察調査研修、県立工業高校への講師派遣、そして、防災支援事業として平成23年度から3年計画で進めてきた会員企業への発電機の配備を終え、次の計画としての携帯トイレの配布も行うことができました。

公益目的支出事業は、会員様以外への参加呼びかけや一般の方に供していただくものが多くなっています。発電機もその一つで、万一の際は地元自治会等でお使いいただくことを考えた事業です。

当協会は、これからも地域に貢献できる団体として更にブラッシュアップして参ります。今後ともよろしくお願い申し上げます。

○定期報告に関するお知らせ

財団法人 埼玉県建築住宅安全協会

1) 平成25年度上半期の定期報告書受付件数は、次表のとおりとなりました。対象となる建築物等の所有（管理）者はもとより、関係の皆様がたの御協力に心から御礼申し上げます。

	建 築 物	建築設備	昇降機等	合 計
受付件数	1,401 件	3,686 件	16,674 件	21,761 件
対前年同期比	91.7%	105.9%	107.2%	105.8%

2) 平成26年4月1日から消費税の税率がアップするため、本会の手数料についても同日受付分から次のように変更させていただきます。御理解と御協力をいただきますよう、宜しくお願いします。

◎定期報告事務手数料（平成26年4月1日受付分から適用）

区 分	現在の手数料 (内税)	改定後の手数料 (内税)		(内訳)	
		本体価格	消費税 (8%)		
建築物	5,000 m ² まで	1棟につき 4,000 円	1棟につき 4,110 円	3,806 円	304 円
	5,000 m ² を超え 10,000 m ² まで	1棟につき 5,000 円	1棟につき 5,140 円	4,760 円	380 円
	10,000 m ² を超えるもの	1棟につき 6,000 円	1棟につき 6,170 円	5,713 円	457 円
建築設備	換気設備	1,500 円	1,540 円	1,426 円	114 円
	排煙設備	1,500 円	1,540 円	1,426 円	114 円
	非常用照明	1,500 円	1,540 円	1,426 円	114 円
	給排水設備	1,500 円	1,540 円	1,426 円	114 円
昇降機等	エレベーター	1台につき 2,000 円	1台につき 2,050 円	1,899 円	151 円
	エスカレーター	1台につき 1,200 円	1台につき 1,230 円	1,139 円	91 円
	小荷物専用昇降機	1台につき 800 円	1台につき 820 円	760 円	60 円
	遊戯施設	1台につき 1,600 円	1台につき 1,640 円	1,519 円	121 円

◎業務届出手数料（平成26年4月1日受付分から適用）

業務届出手数料	3,000 円	3,080 円	2,852 円	228 円
---------	---------	----------------	---------	-------

連合会日誌

- 平成25年10月 8 日 (火) 自由民主党埼玉県支部連合会「平成26年度埼玉県への施策並びに予算編成に対する団体要望書についてのヒアリング」(於:自民党埼玉県連)に古郡会長、和田常務出席
- 10月17日 (水) 広報委員会 (於:研修センター103会議室)
①建産連ニュース第138号の発行 ②建産連ニュース第139号の編集案
③『埼玉の建設産業』ポスター・絵画コンクールの審査について等を協議
- 10月22日 (火) 第2回関東地方社会保険未加入対策推進協議会 (於:新都心合同庁舎1号館2階講堂) に和田常務出席
- 10月31日 (木) ~11月 1 日 (金)
Windowsスキルチェックセミナー (於:研修センター101会議室)
((社)埼玉建築士会、(社)埼玉県造園業協会との共催) 49名参加
講師:(社)全国建設産業団体連合会 山田氏ほか
- 11月13日 (水) 埼玉県優秀建設工事施工者表彰式 (於:知事公館) に古郡会長、和田常務出席
- 11月20日 (水) **第3回理事会** (於:建産連会館101会議室)
・平成25年度事業実施状況及び収支状況を報告
・平成25年度会計収支予算の補正について議決、承認
・建設産業の海外進出支援策について、埼玉県国土整備部建設管理課 荻野課長から講演
・建設共済保険について(公財)建設業福祉共済団 齋藤専務から説明
- 11月28日 (木) 彩の国職業能力開発促進大会 (於:埼玉会館) に和田常務出席
- 12月 2 日 (月) 全国建産連専門工事業部会 (於:虎ノ門MTビル) に、白戸委員(埼玉県建設大工工事業協会副会長)、和田常務出席
- 12月 2 日 (火) ~12月 8 日 (日)
熊谷市立文化センター1階市民ギャラリーに於いて『埼玉の建設産業』ポスター・絵画コンクール入賞作品を展示
- 12月 9 日 (月) ~12月20日 (金)
県庁本庁舎・第2庁舎連絡通路に於いて同上入賞作品を展示
- 12月27日 (金) **仕事納め**
- 12月28日 (土) ~平成25年1月 5 日 (日) **年末年始休館**

特 集

第35回「埼玉の建設産業」 ポスター・絵画コンクール

主 催 一般社団法人埼玉県建設産業団体連合会

後 援 埼玉県・埼玉県教育委員会・さいたま市教育委員会

1. 主催者挨拶

「埼玉の建設産業」ポスター・絵画コンクールについて

一般社団法人 埼玉県建設産業団体連合会
会長 古郡一成



「埼玉の建設産業」ポスター・絵画コンクールは、次世代を担う児童・生徒の創作活動を通じて、安全・安心な社会を造る建設産業の重要性や魅力をアピールし、広く県民に理解と協力を求める目的として、小中学生からポスター・絵画を募集するものです。

この事業は、埼玉建産連の広報活動の一環として位置付け、当連合会が発足した昭和54年から毎年度実施しております、今年度で第35回目となります。

これも、ご後援をいただいております埼玉県、埼玉県教育委員会及びさいたま市教育委員会のご理解の賜物と深く感謝申し上げます。

「人材の確保育成の観点から、若い世代に向けた建設産業界からのアピールは急務であり、最優先課題である」との想いから、今年度も無事に実施することができましたが、事業の実施に当たってご支援を頂いた一般財団法人建設業振興基金ほか関係の皆様にも心から感謝し、厚くお礼申しあげます。

お陰をもちまして、今回も昨年度を上回る多くの小中学生の皆さんにご応募をいただき、しかもレベルの高い作品揃いで、審査にあたった先生方には選定作業にご苦労が多かったものと推察いたします。

今後は、応募作品を当連合会の広報手段として様々な場面で活用させていただき、これまで以上に若い世代への業界アピールと業界のイメージアップを図っていきたいと思います。

ご応募いただいた小中学生の皆さんを始め、学校の先生方、教育委員会の皆さんほか事業推進にご理解とご協力をいただいた全ての方々に感謝申し上げ、ご挨拶といたします。

第35回「埼玉の建設産業」

ポスター・絵画コンクールを振り返って

一般社団法人 埼玉県建設産業団体連合会
広報委員会 委員長 大原萬彌



私たちの生活に不可欠の道路や建物などを造る建設産業は経済の発展や県民福祉の向上などに重要な役割を担っています。

「埼玉の建設産業」ポスター・絵画コンクールは、未来を担う子供たちの目を通して、建設産業の重要性を、広く県民の皆様にアピールしたいとの想いから、埼玉建産連の発足以来、連合会の広報活動のメイン事業の一つとして、関係者の皆様のご理解とご協力のもとで実施してきました。今年度も無事実施することができ、感謝に堪えません。

応募された作品を見ると、子供たちの興味を引くショベルカーやクレーンなどとともに、そこには必ず、働く人たちの姿が生き生きと描かれています。

今回は昨年度より応募数も増加し、また、応募作は何れも内容の濃い力作揃いでありました。こういったポスター・絵画を通して、未来の建設産業を担う子供たちが育っていくことを願ってやみません。

今後は、入賞作品を2014年埼玉建産連カレンダーや広報誌「建産連ニュース」表紙等の原画に使用し、関係機関へ広く配布することなどにより、建設産業のイメージアップをさらに図っていくことにしておられます。

広報委員会といたしましては、若い皆さんに建設産業への関心をもって頂くよう、このコンクールを引き続き強力に推進していきたいと考えておりますので、次回もぜひ多くの小中学生の皆さんにご応募頂きたいと存じます。

2. 第35回「埼玉の建設産業」 ポスター・絵画コンクール実施概要

(1) 趣 旨

建設産業は、私たちの生活に欠かすことのできない、いろいろな施設（住宅、道路、公園、上下水道など）を設計し、建設し、維持管理する仕事で、経済の発展や福祉の向上などの面においても重要な役割を担っています。

そこで、児童・生徒の創作活動を通じて、安全・安心な社会を造る建設産業の重要性や魅力をアピールし、広く県民に理解と協力を求める目的として、小・中学生からポスター・絵画を募集しました。

(2) 沿 革

一般社団法人埼玉県建設産業団体連合会が発足した昭和54年から毎年度実施してきており、平成25年度で第35回目になります。

(3) 主 催

一般社団法人 埼玉県建設産業団体連合会

(4) 後 援

埼玉県・埼玉県教育委員会・さいたま市教育委員会

(5) 募集要領（要旨）

①テーマと対象作品

・絵画・ポスター（中学生を対象）

建設産業についてその重要性や魅力を強調するものとし、絵画か絵の中に「建設産業の重要性や魅力」をアピールする文字や標語などを入れたポスター。

・絵画（小学生を対象）

建設産業の工事現場作業風景や、そこで働く勤労者の姿、優れた街並みや公園などの景観を描いた作品。

②規格

用紙：四つ切（B3版相当）または六つ切（A3版相当）

③応募点数

一人一枚に限る。

④応募資格

県内の小中学校に在籍する児童・生徒

⑤応募締切

平成25年9月30日

(6) 審査

一般社団法人埼玉県建設産業団体連合会が委嘱する審査員によって、厳正に審査を行いました。

審査日 平成25年10月2日(水)

審査場所 建産連会館1階103会議室

審査員 ・日山しおぶ先生(埼玉大学教育学部附属中学校)

・大河内範一先生(さいたま市教育委員会 学校教育部 指導1課)

・(社)埼玉県建設産業団体連合会広報委員会大原萬彌委員長ほか委員全員

(平成25年10月17日(木) 建産連会長賞の選定)

(7) 表彰

審査の結果、小中学校別に金賞、銀賞、銅賞を選び、賞状及び賞品を贈る。

また、金賞作品の中から優秀特別賞を選び、後援機関及び主催者からの賞状を授与。

(8) 発表

審査結果について、11月上旬頃、応募のあった各校長あてに通知するほか、当連合会ホームページに掲載します。

入賞作品のうち金賞・銀賞は、12月初旬に熊谷市立文化センター市民ギャラリー、12月中旬ごろ埼玉県庁舎内に展示するほか、1月中、建産連会館ロビーに展示します。

(9) 応募状況及び入選点数

	応募学校数	応募点数	金賞	銀賞	銅賞	入選計
小学校	56	362	10	15	20	45
中学校	24	98	5	7	10	22
合計	80	460	15	22	30	67

(10) 入賞者一覧

◆小学校の部 金賞

	学校名	学年	氏名	性別	備考
1	行田市立中央小学校	6	加村拓也	男	埼玉県知事賞
2	久喜市立青毛小学校	4	森岡航	男	埼玉県教育長賞
3	伊奈町立小針北小学校	3	山岸ふらう	女	さいたま市教育長賞
4	熊谷市立三尻小学校	2	浜川香穂	女	建産連会長賞
5	さいたま市立針ヶ谷小学校	6	渡辺さくら	女	
6	さいたま市立大牧小学校	5	笠原哲	男	
7	熊谷市立熊谷南小学校	1	小澤樹	男	
8	三郷市立新和小学校	3	藤井保乃加	女	
9	鶴ヶ島市立藤小学校	4	久保田快	男	
10	伊奈町立小針北小学校	1	岩田駿也	男	

◆小学校の部 銀賞

	学 校 名	学 年	氏 名	性 別	備 考
1	さいたま市立神田小学校	3	小林 鉄斗	男	
2	行田市立西小学校	6	向井 奏惠	女	
3	行田市立北河原小学校	3	小暮 流音	男	
4	行田市立中央小学校	2	菅原 陸玖	男	
5	加須市立高柳小学校	1	小川 隼	男	
6	加須市立高柳小学校	6	吉澤 聰至	男	
7	戸田市立戸田東小学校	1	森 陽向	男	
8	久喜市立久喜東小学校	2	高木 美奈都	女	
9	久喜市立菖蒲東小学校	6	鈴木 紘也	男	
10	久喜市立青毛小学校	6	寺田 裕哉	男	
11	鶴ヶ島市立藤小学校	5	高橋 慎太朗	男	
12	伊奈町立小針北小学校	4	荻野 紗菜	女	
13	伊奈町立小針北小学校	5	大熊 蓮	男	
14	小川町立小川小学校	4	小澤 亮太	男	
15	小川町立小川小学校	5	小寺 巧馬	男	

◆小学校の部 銅賞

	学 校 名	学 年	氏 名	性 別	備 考
1	さいたま市立神田小学校	6	穴久保 武留	男	
2	熊谷市立三尻小学校	4	外池 優日子	女	
3	熊谷市立奈良小学校	1	浅見 空澄	男	
4	川口市立戸塚綾瀬小学校	3	松田 健吾	男	
5	行田市立西小学校	1	八島 悠星	男	
6	行田市立中央小学校	5	加村 彩夏	女	
7	加須市立高柳小学校	2	吉川 綾音	女	
8	春日部市立緑小学校	6	神津 美穂子	女	
9	上尾市立今泉小学校	3	鈴木 晴斗	男	
10	戸田市立戸田東小学校	2	津田 寛太	男	
11	新座市立新座小学校	2	時枝 かのん	女	
12	久喜市立青毛小学校	2	柴田 惇矢	男	
13	久喜市立柏間小学校	5	武井 遥	男	
14	八潮市立大原小学校	4	森藤 成也	男	
15	富士見市立諏訪小学校	2	五十嵐 力斗	男	
16	三郷市立新和小学校	3	鈴木 愛斗	男	
17	鶴ヶ島市立藤小学校	1	久保田 幹	男	
18	鶴ヶ島市立藤小学校	3	高橋 大樹	男	
19	鶴ヶ島市立栄小学校	1	石橋 可帆	女	
20	鶴ヶ島市立栄小学校	2	平間 翔太	男	

◆中学校の部 金賞

	学 校 名	学 年	氏 名	性 別	備 考
1	桶川市立桶川中学校	3	吉田 鈴奈	女	埼玉県知事賞
2	ふじみ野市立大井東中学校	2	浅見 恵理	女	埼玉県教育長賞
3	川越市立大東中学校	1	鈴木 もえ	女	さいたま市教育長賞
4	羽生市立南中学校	1	山崎 香奈子	女	建産連会長賞
5	白岡市立篠津中学校	3	安野 涼太	男	

◆中学校の部 銀賞

	学 校 名	学 年	氏 名	性 別	備 考
1	さいたま市立大成中学校	2	長滝 結乃	女	
2	川越市立大東中学校	1	佐伯 玲夏	女	
3	川越市立大東中学校	1	皆川 茉潤	女	
4	行田市立太田中学校	2	長谷川 咲良	女	
5	羽生市立南中学校	1	原田 麻鈴	女	
6	ふじみ野市立大井東中学校	2	田辺 麻衣	女	
7	伊奈町立南中学校	3	内村 舞花	女	

◆中学校の部 銅賞

	学 校 名	学 年	氏 名	性 別	備 考
1	川越市立寺尾中学校	3	宮岡 菜奈	女	
2	川越市立大東中学校	1	渡辺 ゆきえ	女	
3	川越市立大東中学校	3	福島 知沙	女	
4	川口市立八幡木中学校	2	高島 佑香	女	
5	久喜市立栗橋東中学校	1	庄司 美香	女	
6	坂戸市立千代田中学校	2	一杉 杏子	女	
7	ふじみ野市立大井東中学校	1	水野 美月	女	
8	白岡市立篠津中学校	2	富士枝 岳	男	
9	伊奈町立南中学校	3	岩崎 雅也	男	
10	東秩父村立東秩父中学校	3	山崎 達朗	男	

(11) 今年の応募作品の特徴

昨年に引き続き多くのご応募があり、内容の濃い力作揃いでした。子供たちの興味を引くショベルカーやクレーンなどとともに、そこには必ず、働く人たちの姿が生き生きと描かれているなど、未来を担う子供たちへの期待がふくらむ素晴らしいできばえでした。

(12) 作品の活用

優秀作品を2014年建産連カレンダーや広報誌「建産連ニュース」表紙等の原画に使用し、関係機関等へ配布することにより、建設産業のイメージアップをさらに図っていきます。

(13) 審査員寸評

◆埼玉県知事賞（小学校の部）

行田市立中央小学校 6年 加 村 拓 也

汗まみれになって一生懸命働く人々を、山間から覗く夕陽が優しく照らしています。ビルや外灯などの街並、カラーコーンや工事現場の陰影など細かいところまで丁寧に描かれています。遠近感もあり構図もとてもよく考えられています。

◆埼玉県教育委員会教育長賞（小学校の部）

久喜市立青毛小学校 4年 森 岡 航

主人公のクレーン車が画面中央を縦に貫く構図がとてもおもしろく、クレーン車の明るい黄色と背景の濃い青や茶色とのバランスも見事です。

工事現場で様々な分野に分かれて作業している人々の表情がユーモラスで、細かいところまでじっくりと見たくなる作品です。

◆さいたま市教育委員会教育長賞（小学校の部）

伊奈町立小針北小学校 3年 山 岸 ふらう

色とりどりの公園の真ん中で、笑顔で踊っている姿が生き生きと描かれています。観客から妖精までみんな笑っていて楽しそうですね。

花壇の花や観客席、女の子の服まで虹色やグラデーションが使われていて、配色のセンスのよさを感じました。

◆埼玉県建設産業団体連合会会長賞（小学校の部）

熊谷市立三尻小学校 2年 浜 川 香 穂

画面いっぱいに描かれたショベルカーが迫力満点です。黄色とオレンジに塗り分けられた車体と、黒と灰色のキャタピラがとても良く目立ちます。

運転している人や一輪車を押している人まで、みんなで力を合わせて工事をしている様子がよく描かれています。

◆埼玉県知事賞（中学校の部）

桶川市立桶川中学校 3年 吉 田 鈴 奈

建設現場の足場を支える鉄骨が、透明感のある色彩で細部まで美しく丁寧に描写されています。手前のひまわりが花を添えて、日本の地域をつなぐ高速道路の開通への信頼と期待を感じさせてくれる作品です。

◆埼玉県教育委員会教育長賞（中学校の部）

ふじみ野市立大井東中学校 2年 浅見恵理

ショベルカー・ブルドーザー・ダンプカーが洗練されたコミカルなタッチで明るく楽しく描かれています。

それぞれの重機がよく活躍し遠近感のある構図で、遠い未来への道もあつという間に創りあげてしまいそうな動きが画面から伝わってきます。

◆さいたま市教育委員会教育長賞（中学校の部）

川越市立大東中学校 1年 鈴木もえ

仁王立ちで堂々と街を見下ろす人物の大胆な構図が素晴らしいです。未来を守ろうという力強い決意がしっかりと伝わってきます。街並も細部まで色分けされて丁寧に描き込むことで、画面以上の遠近感と空間が感じられ、見る人の視点を未来へ導いてくれる魅力的な作品です。

◆埼玉県建設産業団体連合会会長賞（中学校の部）

羽生市立南中学校 1年 山崎香奈子

中央で大きく両手を広げた人物が見る人を迎え入れ、建設産業と人とがつくる未来に安心感を与えてくれます。

ビルの屋上がショートケーキになっていたり、木の上のツリーハウスから伸びたはしごがゆれていたりと、未来への希望と楽しさ・明るさが伝わってきます。一つ一つの建物も丁寧に陰影をつけてよく描かれています。



ポスター・絵画コンクール審査風景

* 埼玉県知事賞 *



行田市立中央小学校 6年 加村 拓也 さん

『夕方まで働く現場の人』

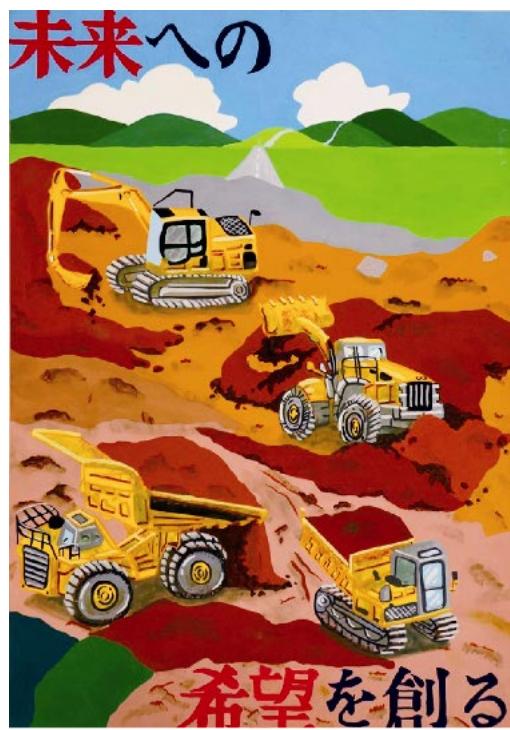
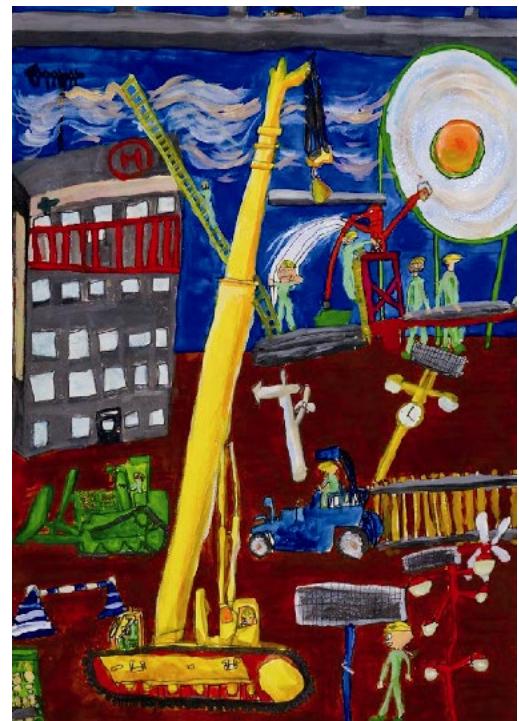


桶川市立桶川中学校 3年 吉田 鈴奈 さん

『日本をつなぐ圏央道建設』

* 埼玉県教育委員会教育長賞 *

久喜市立青毛小学校 4年 森岡 航 さん
『ビルより高いぞ、クレーン車』

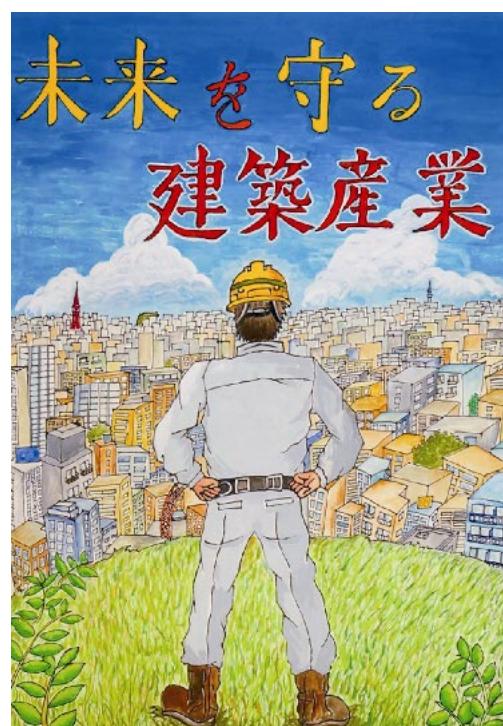


ふじみ野市立大井東中学校 2年 浅見 恵理 さん
『未来への希望を創る』

* さいたま市教育委員会教育長賞 *



伊奈町立小針北小学校 3年 山岸 ふらう さん
『バラ公園にぶたいができるてみんな楽しいな、
ぶたいでバレエをおどったら妖精さんもあそびに来たよ』



川越市立大東中学校 1年 鈴木 もえ さん
『未来を守る建築産業』

* 埼玉県建設産業団体連合会会長賞 *



熊谷市立三尻小学校 2年 浜川 香穂 さん
『みんなでこうじ』

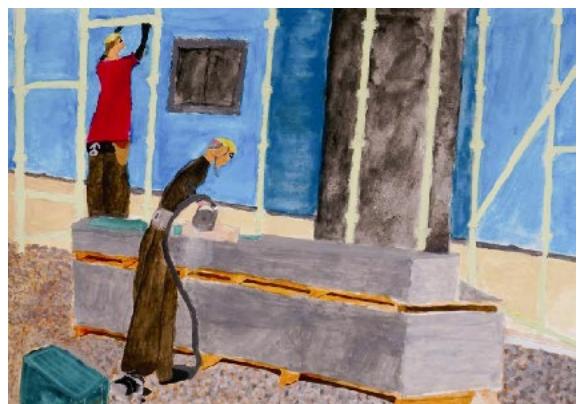


羽生市立南中学校 1年 山崎 香奈子 さん
『未来をつくる建設産業』

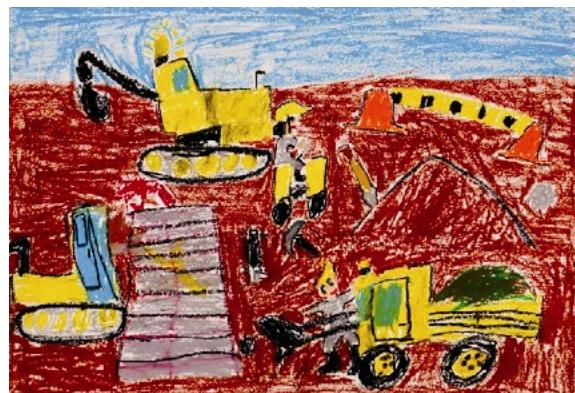
* 金 賞 *



さいたま市立針ヶ谷小学校
6年 渡辺 さくら さん
『夢の町 SAITAMA』



さいたま市立大牧小学校
5年 笠原 哲 さん
『木を切るお兄さん』



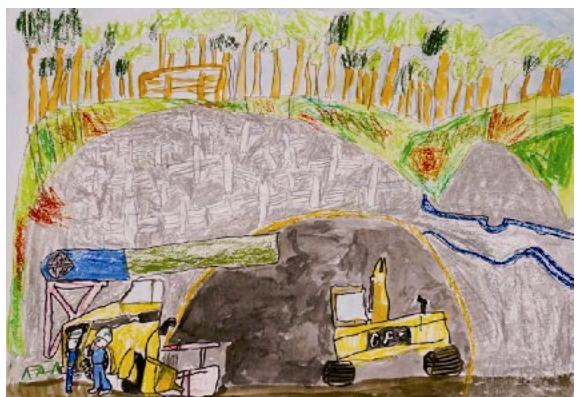
熊谷市立熊谷南小学校
1年 小澤 樹 さん
『建設現場』



三郷市立新和小学校
3年 藤井 保乃加 さん
『私の好きなまち』



鶴ヶ島市立藤小学校
4年 久保田 快 さん
『働くクレーン車』



伊奈町立小針北小学校
1年 岩田 駿也 さん
『トンネルの工事』



白岡市立篠津中学校
3年 安野 涼太 さん
『埼玉が誇る建設産業』

* 銀 賞 *



さいたま市立神田小学校
3年 小林 鉄斗 さん
『空に高くのびるタワー』



行田市立西小学校
6年 向井 奏恵 さん
『建設現場で働く人たち』



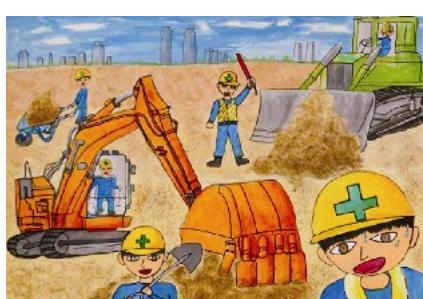
行田市立北河原小学校
3年 小暮 流音 さん
『工事現場』



行田市立中央小学校
2年 菅原 陸玖 さん
『クレーンがとてもながい
クレーン車』



加須市立高柳小学校
1年 小川 隼 さん



加須市立高柳小学校
6年 吉澤 聰至 さん
『明るい未来をつくるぞ!!』



戸田市立戸田東小学校
1年 森 陽向 さん
『にじ色の町』



久喜市立久喜東小学校
2年 高木 美奈都 さん
『配線作業のトラックと働く人』



久喜市立菖蒲東小学校
6年 鈴木 紘也 さん
『働くクレーン』



久喜市立青毛小学校
6年 寺田 裕哉 さん
『あと、もうひとふんぱりだ!!』



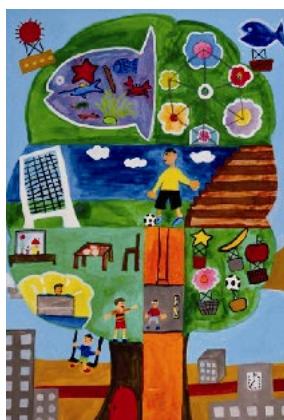
鶴ヶ島市立藤小学校
5年 高橋 慎太朗 さん
『東京タワーと未来の町』



伊奈町立小針北小学校
4年 萩野 紗菜 さん
『住んでみたい未来の町』



伊奈町立小針北小学校
5年 大熊 蓮 さん
『共に作る未来』



小川町立小川小学校
4年 小澤 亮太 さん
『大きな木の上の未来のまち』



小川町立小川小学校
5年 小寺 巧馬 さん
『学校解体』



さいたま市立大成中学校
2年 長滝 結乃 さん
『埼玉の建設』



川越市立大東中学校
1年 佐伯 玲夏 さん
『未来をつくる私達の建設産業』



川越市立大東中学校
1年 皆川 茉潤 さん
『大切な未来』



行田市立太田中学校
2年 長谷川 咲良 さん
『明るい未来 建設産業』



羽生市立南中学校
1年 原田 麻鈴 さん
『夢をつくる建設産業』



ふじみ野市立大井東中学校
2年 田辺 麻衣 さん
『笑顔をつくる明日への力』



伊奈町立南中学校
3年 内村 舞花 さん
『私たちが作り、守ろう建設産業』

* 銅賞 *



さいたま市立神田小学校
6年 穴久保 武留 さん
『お父さんの自まんの仕事』



熊谷市立三尻小学校
4年 外池 優日子 さん
『住んでみたい未来の町』



熊谷市立奈良小学校
1年 浅見 空澄 さん
『工事する人ってすごいなあ』



川口市立戸塚綾瀬小学校
3年 松田 健吾 さん
『空から見た、
未来のグリーンタウン』



行田市立西小学校
1年 八島 悠星 さん
『町を新しくする工事車両』



行田市立中央小学校
5年 加村 彩夏 さん
『働く、ダンプとショベルカー』



加須市立高柳小学校
2年 吉川 綾音 さん
『すてきなまちを作ろう』



春日部市立緑小学校
6年 神津 美穂子 さん
『重機作業』



上尾市立今泉小学校
3年 鈴木 晴斗 さん
『こうじげんば』



戸田市立戸田東小学校
2年 津田 寛太 さん
『こうじげんばではたらく車』



新座市立新座小学校
2年 時枝 かのん さん
『私の住みたい未来のまち』



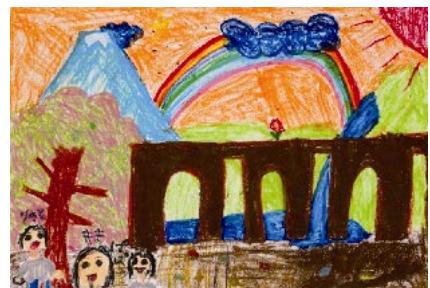
久喜市立青毛小学校
2年 柴田 惺矢 さん
『フォーククローのショベルカー』



久喜市立栢間小学校
5年 武井 遥 さん
『働くショベルカー』



八潮市立大原小学校
4年 森藤 成也 さん
『未来の町』



富士見市立諏訪小学校
2年 五十嵐 力斗 さん
『うつくしい町なみ』



三郷市立新和小学校
3年 鈴木 愛斗 さん
『道路工事』



鶴ヶ島市立藤小学校
1年 久保田 幹 さん
『鉄骨をつりあげるクレーン車と
優しいおじさん』



鶴ヶ島市立藤小学校
3年 高橋 大樹 さん
『街路樹の植栽』



鶴ヶ島市立栄小学校
1年 石橋 可帆 さん
『住んでみたい未来の町』



鶴ヶ島市立栄小学校
2年 平間 翔太 さん
『がんばる人』



川越市立寺尾中学校
3年 宮岡 菜奈 さん
『明日の埼玉を築く建設産業』



川越市立大東中学校
1年 渡辺 ゆきえ さん
『命を守る堤防』



川越市立大東中学校
3年 福島 知沙 さん
『未来の家づくり』



川口市立八幡木中学校
2年 高島 佑香 さん
『みんなが便利な未来』



久喜市立栗橋東中学校
1年 庄司 美香 さん
『夢と希望』



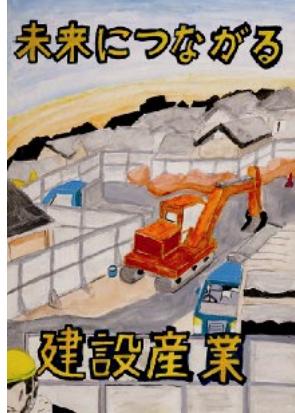
坂戸市立千代田中学校
2年 一杉 杏子 さん
『夢のある埼玉の建設産業』



ふじみ野市立大井東中学校
1年 水野 美月 さん
『未来を創る埼玉の建設産業』



白岡市立篠津中学校
2年 富士枝 岳 さん
『圏央道開通まで』



伊奈町立南中学校
3年 岩崎 雅也 さん
『未来につながる建設産業』



東秩父村立東秩父中学校
3年 山崎 達朗 さん
『未来をつくる建設産業』

3. 結びに

小中学生の皆さん

このたびは、「埼玉の建設産業」ポスター・絵画コンクールにたくさんのご応募有難うございました。素敵な作品がいっぱい集まりました。

建設産業は、建物や道路、橋、公園、下水道など、私たちの暮らしになくてはならない施設を造ったり、設計したり、維持管理したりする仕事をしています。

誰もが使いやすく、安心で安全な、そのうえできるだけ長持ちするようにいろいろと工夫をこらして造ったり管理したりしています。

そして、私たちは、この仕事を通じて世の中のために役立っていることに誇りを持っています。

皆さんのが応募した作品をより多くの人達に見ていただき、建設産業に関心を持つ人が一人でも増えることになれば幸いです。

来年もふるってご応募ください。お待ちしています。

～『安全・安心な埼玉県をつくる建設産業』～

一般社団法人埼玉県建設産業団体連合会

一般社団法人 埼玉県建設産業団体連合会 会員名簿（順不同）

〒336-8515 さいたま市南区鹿手袋4-1-7 建産連会館1階 電話 048-866-4301

一般社団法人 埼玉県建設産業団体連合会 FAX 048-866-9111

会長 古郡一成

(平成25年7月1日現在)

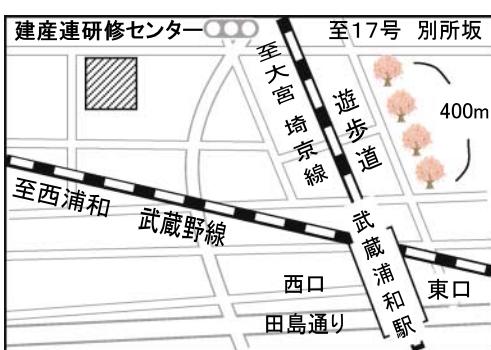
構成団体名	代表者	所在地	〒	電話番号	FAX
一般社団法人 埼玉県建設業協会	会長 真下 恵司	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(861)5111	048(861)5376
一般社団法人 埼玉県電業協会	会長 荻野 勝治	"	"	048(864)0385	048(864)0327
一般社団法人 埼玉県造園業協会	会長 岡村 藤美	"	"	048(864)6921	048(861)9641
東日本建設業保証株式会社埼玉支店	支店長 関 司	さいたま市浦和区高砂4-3-15 K・Sビル5階	330-0063	048(861)8885	0120(027)336
埼玉県電気工事工業組合	理事長 沼尻 芳治	さいたま市北区植竹町1-820-6 埼玉電気会館2階	331-0813	048(663)0242	048(663)0298
一般社団法人 埼玉県空調衛生設備協会	会長 大原 萬彌	さいたま市中央区下落合4-8-10	338-0002	048(855)4111	048(853)0676
一般社団法人 日本塗装工業会埼玉県支部	支部長 中村 奎一	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(866)4381	048(866)4382
埼玉県建設大工事業協会	会長 八木澤久志	"	"	048(862)9258	048(862)9275
社団法人 埼玉建築士会	会長 高橋 庫治	"	"	048(861)8221	048(864)8706
一般社団法人 埼玉県建築士事務所協会	会長 宮原 克平	"	"	048(864)9313	048(864)9381
社団法人 埼玉建築設計監理協会	会長 桑子 喬	"	"	048(861)2304	048(863)2495
一般社団法人 埼玉県測量設計業協会	会長 坂本 克巳	"	"	048(866)1773	048(864)3055
建設業労働災害防止協会埼玉県支部	支部長 真下 恵司	"	"	048(862)2542	048(862)9764
埼玉県コンクリート製品協同組合	理事長 日下 鎌二	上尾市本町1-5-20	362-0014	048(773)8171	048(773)8175
埼玉県下水道施設維持管理協会	会長 澤田 正彦	さいたま市大宮区三橋2-402	330-0856	048(644)7417	048(644)7418
埼玉県環境安全施設協会	会長 小川 裕児	さいたま市北区吉野町1-394	331-0045	048(795)9516	048(795)9517
財団法人 埼玉県建築住宅安全協会	理事長 高岡 敏夫	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(865)0391	048(845)6720
埼玉県総合建設業協同組合	理事長 島田 松夫	"	"	048(864)2811	048(864)2812
埼玉県建設業健康保険組合	理事長 星野 博之	"	"	048(864)9731	048(838)9490
埼玉県建設業厚生年金基金	理事長 古郡 一成	"	"	048(866)4331	048(866)4322
埼玉県地質調査業協会	会長 安部 有司	"	336-0031	048(862)8221	048(866)6067
埼玉県生コンクリート工業組合	理事長 関根 瞳己	さいたま市南区南浦和3-17-5	336-0017	048(882)7993	048(883)3500
一般社団法人 埼玉県設備設計事務所協会	会長 金子 和巳	さいたま市浦和区高砂3-10-4	330-0063	048(864)1429	048(866)5385
埼玉アスファルト合材協会	理事長 島村 健	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(838)5636	048(816)9415

賛助会員

さいたま市建設業協会	会長 斎藤 恵介	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(863)3203	048(863)1794
------------	----------	-----------------	----------	--------------	--------------

埼玉建産連研修センター

研修・会議にご利用ください



[所 在 地]さいたま市南区鹿手袋4-1-7

[電 話]048-861-4311

[ホーム ページ]<http://www.sfcc.or.jp/>

[E - M L]k-center@sfcc.or.jp

[会 館 時 間]午前9時～午後5時(月～金)

※どなたでもご利用いただけます

武藏浦和駅東口から花と緑の散歩道(遊歩道)
を歩き、約10分で到着します。

埼玉建産連研修センター簡易料金表

会議室名称	料金区分		午前	午後	全日
	最大収容人員		9:00~12:00	13:00~17:00	9:00~17:00
3階 多目的 大ホール	椅子席のみ	390人			
	机席 3人掛	270人	¥40,500	¥45,000	¥61,000
2階	(2人掛 180人)				
	201会議室	机席 3人掛	90人	¥15,000	¥17,000
	202会議室	机席 3人掛	45人	¥7,500	¥8,000
	203会議室	机席 3人掛	45人	¥7,500	¥8,000
	204会議室	コの字 3人掛	15人	¥3,500	¥4,000
	205会議室	一枚机	12人	¥3,500	¥4,000
	和室 1		16人		¥2,000
	和室 2		20人	¥6,500	¥7,500
1階	101会議室	机席 3人掛	100人	¥17,000	¥19,000
	102会議室	コの字 3人掛	15人	¥3,500	¥4,000
	103会議室	口の字固定	24人	¥10,500	¥12,500

『建産連ニュース』データ版ご利用の際のご注意

建産連ニュースのデータ版については、以下の事項をご了解の上、ご利用いただきま
すようお願い申し上げます。また、当ファイルを閲覧・ダウンロードされる際には、こ
の条項にご了解いただいたものとみなします。

(1) 著作権について

『建産連ニュース』の著作権は、一般社団法人埼玉県建設産業団体連合会に帰属し
ます。無断での転用・転載を禁じます。

(2) 免責事項

『建産連ニュース』内掲載の記事・広告は、発行当時のものであり、現在の状況
とは差違が生じている部分がございますので、ご注意ください。

なお、記載内容に関連し、ご利用者の故意・錯誤により生じたいかなる損害につ
いても、一切の責任を負いかねます。

(3) 配布について

この『建産連ニュース』データ版は、無料で配布しておりますが、著作権者の許可
無くしての二次利用・再配布を禁止いたします。

なお、本ページは著作者情報となります。このページを削除することを禁じます。

(4) お問い合わせ

その他、記事内容・ご利用方法について、疑問・質問等がございましたら、下記
の当連合会事務局までお問い合わせください。

○お問い合わせ

一般社団法人埼玉県建設産業団体連合会
事務局

電話 048-866-4301

E-mail somu@sfcc.or.jp

URL <http://www.sfcc.or.jp/>

平成24年4月